

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 6 月26日

【事業年度】 第19期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

【会社名】 アウトLOOKコンサルティング株式会社

【英訳名】 OutlookConsulting Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平尾 泰文

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山三丁目 1 番 3 号

【電話番号】 03 - 6434 - 5670(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 河野 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目 1 番 3 号

【電話番号】 03 - 6434 - 5670(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 河野 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	954,403	984,563	1,440,025	1,667,850	1,654,860
経常利益 (千円)	250,802	304,969	464,357	542,985	499,198
当期純利益 (千円)	195,623	199,926	319,813	452,863	376,910
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	141,400	145,079
発行済株式総数 (株)	2,000	17,600,000	17,600,000	3,570,000	3,579,812
純資産額 (千円)	1,718,746	160,661	480,474	1,016,137	966,819
総資産額 (千円)	2,720,568	1,191,096	920,146	1,382,198	1,229,559
1株当たり純資産額 (円)	859,373.48	45.64	136.50	284.63	305.29
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	97,811.69	489.36	90.86	128.10	106.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	127.43	105.90
自己資本比率 (%)	63.2	13.5	52.2	73.5	78.6
自己資本利益率 (%)	13.2	21.3	99.8	60.5	38.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	12.2	10.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	153,447	432,234	409,865	320,384
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	33,955	14,807	214,405	24,752
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	203,000	795,000	59,614	426,228
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	698,022	320,449	1,004,334	873,737
従業員数 (名)	60	56	65	72	80
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース 市場250指数) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	70.4 (87.3)
最高株価 (円)	-	-	-	1,699	1,561
最低株価 (円)	-	-	-	1,100	930

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第15期から第17期までの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は配当を行っておりませんので、1 株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。
5. 第15期から第17期までの株価収益率については当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第15期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 主要な経営指標等の推移のうち、第16期から第19期については、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、監査を受けております。なお、第15期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、監査を受けておりません。
8. 第16期から第19期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
10. 当社は2022年2月22日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割また、2023年9月30日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割及び併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
11. 当社は、2022年2月24日開催の取締役会決議により、2022年3月31日付で、当社を吸収合併存続会社、ユナイテッドソリューションズ株式会社(以下、「US社」という。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。そのため、第16期の純資産及び総資産の額は、第15期と比較して大幅に変動しております。
12. 第15期から第18期の株主総利回り及び比較指標は、2023年12月12日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。第19期以降の株主総利回り及び比較指標は2024年3月期末を基準として算定しております。
13. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2023年12月12日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

年月	事項
2006年 4 月	吉田 裕次氏（元代表取締役社長）及び磯和 治彦氏（元取締役）が共同で経営管理領域に関するソフトウェア(OutlookSoft)の販売及び導入を目的としたOutlookSoft Japan(株)(現 当社)を東京都中央区築地四丁目に設立(資本金17,000千円 株数340株)
2007年 3 月	資本金を20,000千円に増資 株数400株
2007年 5 月	東京都中央区京橋二丁目に移転
	ドイツのSAP SEが米OutlookSoft Corporationを買収。それに伴いOutlookSoft Japan(株)(現 当社)はソフトウェア販売代理店業務から脱却を企図(その後段階的に終了)
2008年12月	OutlookSoft Japan(株)(現 当社)の持株会社としてAcclaim Capital(株)を長野県北佐久郡軽井沢町に設立(資本金3,000千円 株数400株)
2009年 1 月	OutlookSoft Japan(株)(現 当社)の社名をアウトルックコンサルティング(株)(以下、当社)に商号変更 当社の資本金を100,000千円に増資 株数2,000株
2009年11月	自社製品である経営管理ソフトウェア「Sactona(サクトナ)」提供開始
2012年12月	開発拠点をシンガポール ロビンソンロードに開設
2016年 6 月	開発センターをシンガポール ロビンソンロードから長野県北佐久郡軽井沢町に移転
2018年10月	当社が東京都中央区日本橋二丁目に移転
2019年 2 月	アスパラントグループ(株)が特別目的会社としてユナイテッドソリューションズ(株)を東京都港区赤坂二丁目に設立(資本金 1 千円 株数1,000株)
2019年 3 月	ユナイテッドソリューションズ(株)がAcclaim Capital(株)の全株式を取得
2019年12月	代表取締役会長兼社長に原 知己が就任
2020年 2 月	代表取締役社長に村上 和也氏が就任
2021年 1 月	Acclaim Capital(株)と当社が合併(存続会社は当社)
2021年 3 月	代表取締役社長にアスパラントグループ(株)出身の平尾 泰文氏が就任
2021年11月	当社が東京都港区南青山三丁目に移転
2022年 3 月	ユナイテッドソリューションズ(株)と当社が合併(存続会社は当社)
2023年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024年11月	マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社（株式会社マネーフォワードの100%子会社）と資本業務提携契約を締結
2024年12月	マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社（株式会社マネーフォワードの100%子会社）の連結子会社となる

(注) 1. 「Sactona」の開発経緯について

当社は、2006年 4 月に創業者である吉田 裕次が、戦略立案、予算編成、予測等の経営管理に特化した管理システム「OutlookSoft」の販売代理店業を行うため、OutlookSoft Japan株式会社(現 当社)を設立いたしました。当時は、多くの上場企業でグループ経営管理が定着しつつあり、企業業績管理ソフトウェアが導入を始めていた時期でありました。しかしながら、当時の企業業績管理ソフトウェアは、統合基幹業務システム会社が提供するソフトウェアであったため、柔軟性に欠けるものが多く、グループ経営管理業務ニーズを満たす機能を備えておりませんでした。そのような状況の中で、企業業績管理ソフトウェアの開発・導入を専業で行う会社が世界的に増加していきました。その先駆者となる企業が、アメリカのHyperion Software Corporation(以下、「ハイペリオン」という。)でありました。その後、ハイペリオンの創業者が、より自由にカスタマイズできる企業業績管理ソフトウェアを開発するため、アメリカにOutlooksoft Corporationを設立いたしました。当社はExcelをインプット/アウトプットツールとして全面的に採用し、幅広い適用領域を実現したこの製品であれば市場を獲得できると判断し、同社の主力製品である「OutlookSoft」を日本で展開するため、非独占販売ライセンスを取得し事業を開始したことが、当社の設立経緯であります。

当社設立後、日本における「OutlookSoft」の販売は、大企業向けに順調に拡大してまいりましたが、2007年に

ドイツのSAP SEがOutlooksoft Corporationを買収したことを契機に、当社は「OutlookSoft」販売代理店業から脱却を企図いたしました。

その後、当社は「コストパフォーマンスに優れたソフトウェアの提供」、「持続可能性の高いBPR（注）」の実現を目指し、独自の製品を開発することを目指しました。約2年間の研究開発を経て、Microsoft CorporationのExcelと親和性のある製品「Sactona」を開発いたしました。

注）BPR…「ビジネスプロセス・リエンジニアリング（Business Process Re-engineering）」の略称で、プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築し、業務改革することを意味します。

2．代表取締役の変遷及びファンド受入の経緯について

当時当社代表取締役であった吉田 裕次氏が、当社の更なる発展のためには付加価値をもたらす新たな株主に経営を委ねる事業承継が適切であると考え、M&A助言会社からの紹介で当社の持株会社であったAcclaim Capital株式会社の全株式の取得を検討しました。AG 2号投資事業有限責任組合を業務執行組合員として運用するアスパラントグループ株式会社は、ソフトウェア業界の会社への投資を一つの柱としており、当社の更なる発展に貢献できるものとして株式譲受を決定したものです。

AG 2号投資事業有限責任組合による株式取得後、同社から非常勤役員が4名派遣されました。派遣役員には当社の組織強化、営業支援を期待していました。派遣役員は、週次、月次の事業報告資料作成支援による事業進捗の見える化、中期経営計画の策定支援、また営業会議やManager会議にも出席し他社の事例共有、競合分析などに協力いただきました。また、吉田元代表取締役の退任に当たり、後任社長（村上前代表取締役）の選考にも支援をいただきました。

2022年1月からは同社からの派遣役員であり、非常勤役員であった平尾が代表取締役に就任いたしました。その後は、同社の理解のもと、平尾が各本部内の業務に深く関与し、提案資料の見直しや価格体系変更を含めた営業戦略の見直し、またCF0採用、監査等委員会移行、内部統制室設置などといった組織体制の見直し、事業進捗状況の社内への透明化、従業員へのインセンティブ制度の導入などを進めました。

かかる活動の結果、同社の株式保有期間を通じて、顧客数、売上、営業利益はほぼ倍増、役職員数も約6割増となり、また社内の風通し、透明性も改善、組織体制も強固になったことから当初期待していた役割を十分に果たしていただいたものと評価しております。

3 【事業の内容】

当社の事業内容は次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントであるため、サービス別に記載していません。

当社では、企業の予算管理・予算編成・経費予算管理などの管理会計・経営管理を高度化・効率化するための当社独自開発のクラウド対応型経営管理システム「Sactona」の開発・販売・導入・保守・インフラストラクチャー提供を事業とし、多くの国内企業へ導入を行ってきております。

経営管理分野は、個別の企業ごとに集計数値、管理の手法、指標の設定などが異なるので、統一されたシステムの採用が出遅れていた分野と言えます。大多数の会社において担当者が、Microsoft Corporation(以下、「マイクロソフト社」という。)のExcel(注1)に代表される表計算ソフトを使って作成した表を駆使しながら、多大な時間と手間を掛けて作業に取り組まれてきた領域ですが、取扱い情報量や処理の増加に伴い、作業の長期化、ミスの多発、属人化などが問題視されてきております。当社の「Sactona」ならびにコンサルティングサービスは、そうした企業に対するソリューションとして利用が増加しております。

当社は創業以来、情報技術と知見を通して全ての企業、社会のより良い未来の実現に貢献するため、企業や社会のOutlook(見通しや展望)をより見えるようにし、それを企業活動に活かすための製品・サービスを開発・提供してきております。そして私たちは、次の価値観を持って日々の業務に取り組んでおります。

当社は自社開発製品である「Sactona」を継続的に発展・進化させつつ、経営管理の経験を積んだ当社コンサルタントが、顧客のニーズをヒアリングしながら、「Sactona」を基盤として、顧客にとって最適な形でアプリケーションを開発し、導入しております。

基盤となる「Sactona」においては個別のカスタマイズはせず、顧客ごとに異なる帳票管理や運用は「Sactona」上で個別にアプリケーションを開発するやり方を取ることににより、顧客ニーズに合致するシステムを柔軟にかつ経済的に導入、利用することが可能となっております。更に、顧客企業側の簡単な作業により、組織改編等含め修正対応が可能なため、システム運用コストの低減が図られます。

また「Sactona」利用のためのサーバ環境などのインフラストラクチャーについては、顧客企業側で手配、運用するオンプレミスでの利用の他、当社がクラウド環境でインフラストラクチャーを提供するインフラサービスも利用が増加しております。

(1) 収益構造

当社の収益は以下の大きく二つの構成で成り立っております。

1. コンサルティングビジネス

コンサルティング収入

- (a) Sactona利用方法等に関する提案・サポート
- (b) Sactona機能・範囲拡張に関する提案・サポート

2. ベースビジネス

製品ライセンス収入

- (a) 「Sactona」の利用対価として、利用ユーザ数 に応じて課金される「Sactona」ライセンス利用料(4月から翌3月までの年間利用料。毎年更新)

利用ユーザ数とは、顧客に所属する個人、顧客から業務委託された個人、又は顧客から業務委託された法人に所属する個人であって、ユーザIDを用いて「Sactona」を利用する人ならびに、「Sactona」から生成されたパッケージに対してデータ入力・更新を行う人数を指します。

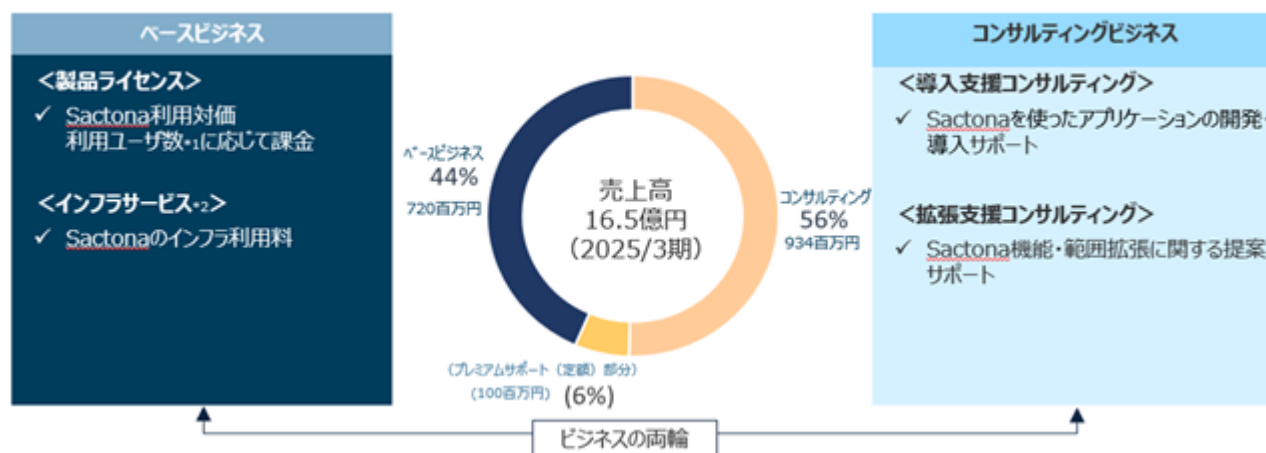
- (b) サーバへの「Sactona」インストールに掛かる初期費用

インフラサービス収入

- (a) 当社が外部データセンターを利用して運用・保守する「Sactona」利用のためのインフラストラクチャー利用料
- (b) 前項(a)に追加して機能拡張する拡張オプション利用料

「Sactona」を利用するために必要なOS、ソフトウェア等ならびに「Sactona」をインストールしたサーバをネットワーク上で提供するサービスをインフラストラクチャーサービスと呼称し、その年間あたりの対価として顧客に請求するものを指します。

売上構成



サービス区別売上構成の推移

(単位：千円)

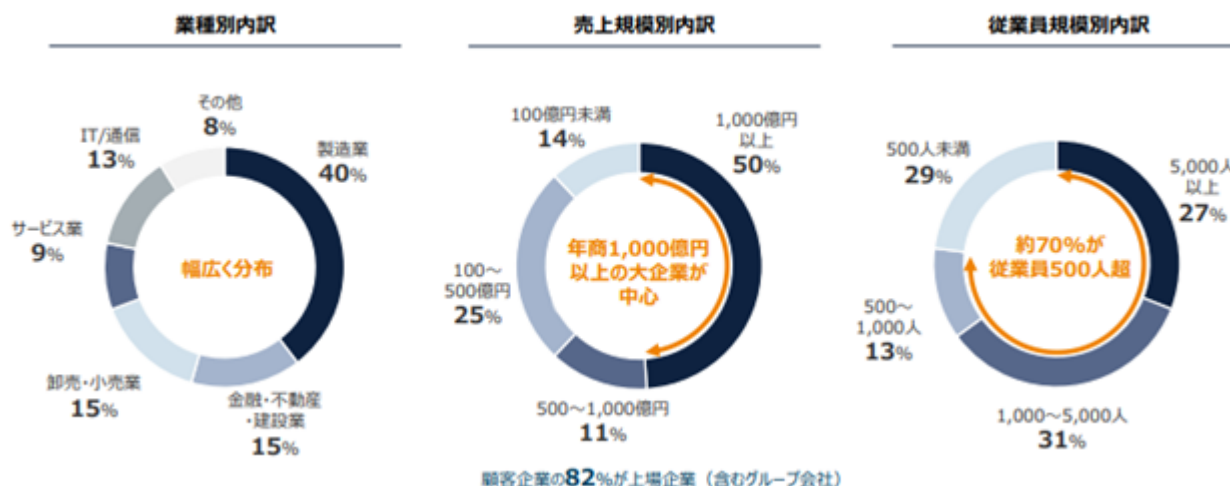
	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
コンサルティング ビジネス	554,976	560,924	932,540	1,057,808	934,523
ベースビジネス	399,427	423,639	507,484	610,042	720,337

(注) .コンサルティングビジネス...コンサルティング収入

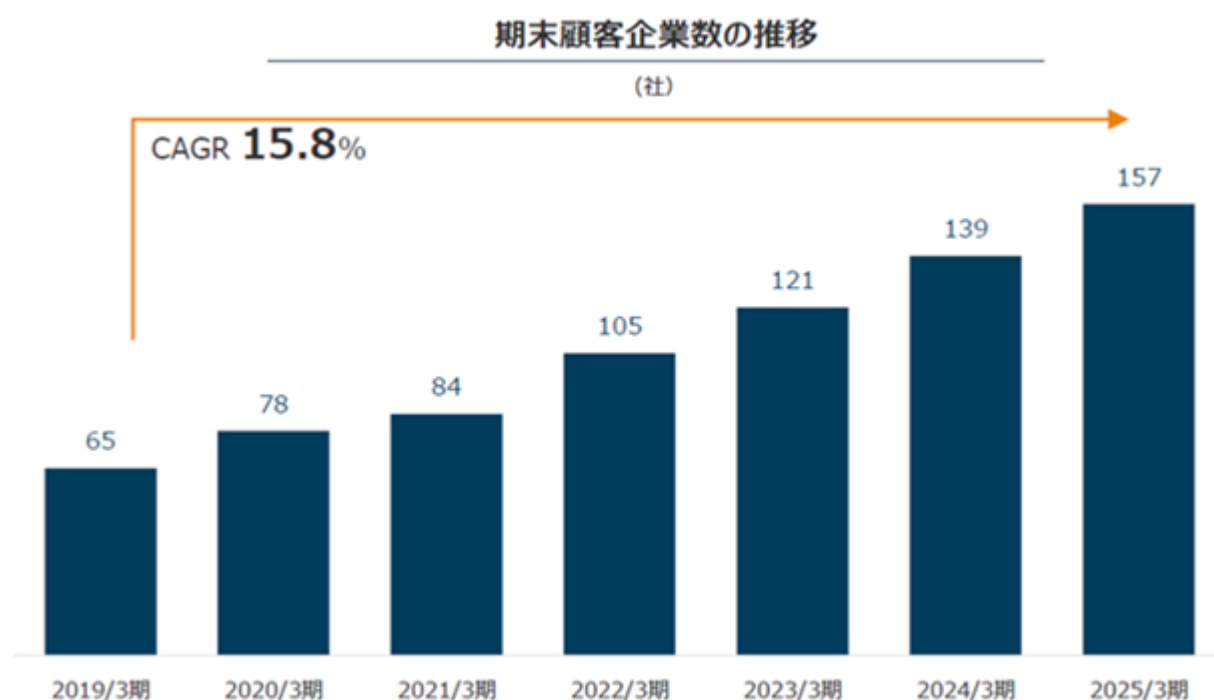
ベースビジネス...製品ライセンス・インフラサービス収入

(2) 顧客属性

当社の顧客企業の属性は以下のとおりになっております。顧客企業の業種は幅広く分布し、製造業が4割、非製造業が6割というウエイトになり、企業規模は「大企業」が中心となっております。



当社の顧客企業数の推移は以下のとおりになっており、顧客数については毎年純増のペースで進捗しております。



なお、当社の解約社数と解約率の推移は以下のとおりになっております。

	2021年 3 月期	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期
解約社数	4	4	4	3	5
解約率(%) (注)	4.8	3.8	3.3	2.2	3.2

(注) 期中に発生した解約社数を期末の契約社数で除した数字にて算出しております。

「Sactona」その利便性が評価され継続的に利用されるサービスとなっており、直近では一般的なSaaS型プラットフォームの解約率より低い水準になっております。

(3) 人材

当社のコンサルタントには、高度な専門性と豊富な経営管理に関する業務知識が求められるため、IT・会計・財務分野に精通した人員を外注ではなく正社員として採用し、社内での教育と人材育成に力を入れております。人員推移は以下のとおりになっておりますが、現在コンサルタントは全従業員の約6割になっております。

(単位：人)

	2021年 3 月期	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期
コンサルタント	37	34	41	46	46
全従業員数	60	56	65	72	80
コンサルタント比率	62%	61%	63%	64%	58%

当社の機能・範囲拡張コンサルティング比率は以下のとおりになっております。高い利便性を背景に機能・範囲拡張ニーズは強く、直近期ではおよそ6割弱の顧客がそのコンサルティング対象になっております。

(単位：社)

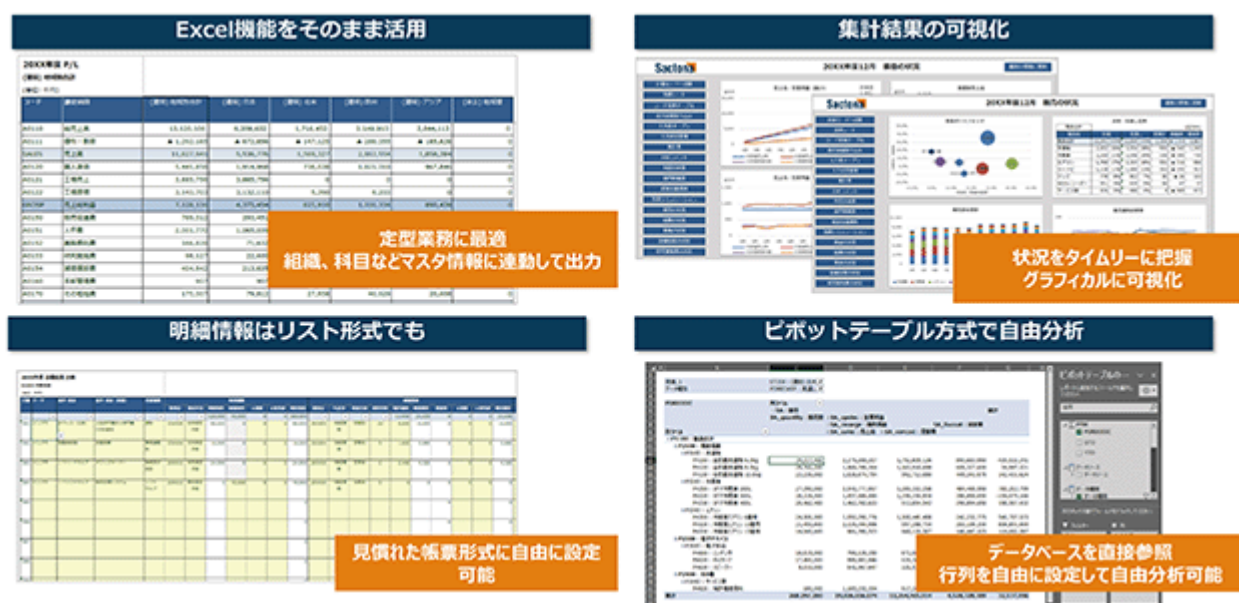
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
顧客企業数	105	121	139	157
機能・範囲拡張コンサルティング比率	58%	64%	56%	55%

*機能・範囲拡張コンサルティング売上高/コンサルティングビジネス売上高

機能・範囲拡張コンサルティングは前年度までの既存顧客に対するコンサルティング

(4)「Sactona」とは

「Sactona」を使うことで、多くの企業で予実分析管理として使用されているExcelフォーマットをそのまま利用し、入力表を作成することが可能です。使い慣れたExcelなので、利用部門の利用負荷軽減・導入時の効率化が実現できます。



また、各拠点から直接データベースへデータを送信することが可能となっており、情報取り纏め部局の担当者は多数のExcelファイルの収集・データ集計作業から解放され、分析業務などの本来の業務に集中することができます。更に、顧客社内ネットワーク環境上のWebポータルから集計用のExcelファイルを配布、そして収集ができるため、管理業務が大幅に軽減されます。ファイルの編集時や保存時に変更前の履歴が残り、変更履歴が追えるため、利便性の高いものになっております。また、実績情報は顧客の会計システムなどの利用しているシステムと連携し、情報を取り込み、集計結果について時系列対比、計画対比などの可視化により、分析の迅速化、高度化が図られます。

以下では、当社製品の「Sactona」の詳細について記載いたします。

「Sactona」は、管理会計・経営管理を高度化・効率化するためのクラウド対応型経営管理システムです。様々な経営管理業務を支えるために、マイクロソフト社のテクノロジーに準拠して設計・開発された3つの代表的モジュール（注2）により構成されております。

< 「Sactona」製品構成 >

製品名	特長
	各拠点でデータ入力する際に使用するモジュールです。入力された数値やコメントは自動的にサーバに取り込まれます。Portalには、各拠点から報告される入力表を管理するライブラリ、業務メンバーと情報を共有するための掲示板、業務スケジュールを共有するためのカレンダー、各種帳票の出力などの機能があります。 想定ユーザ：各拠点／部門メンバー 「Sactona Portal」は、インストール不要です。 ブラウザとExcelがインストールされていれば使用できます。
	入出力表の開発やポータルの管理を行うためのモジュールです。セル単位でのレイアウト指定ができる他、組織などのマスタに連動したレイアウト、行数が増減する経費明細などのレイアウトが実現できます。 定型的な入出力表の他、アドホックな分析のためのキューブ分析機能も用意されております。 想定ユーザ：管理部門メンバー
	運用の前提となるデータベース構造、マスタやロジックなどの設定を行うためのモジュールです。また、ユーザやユーザグループのセキュリティ設定、パスワード管理、ユーザの操作ログ閲覧、メール配信、データ保護などの機能が用意されております。 想定ユーザ：管理部門メンバー、情報システム部門メンバー





定型レポート

- Excelの表現力が100%活用可能
- マスタ連動でメンテナンス不要
- 共有、二次加工が簡単
- プログラムレスで開発が容易



アドホック分析

- データベースをダイレクトに分析
- キューブ内の全データ参照可能
- トレーニング不要の簡単操作

キューブ内のデータを自由に分析

PERIODIC	● FY20: TOTAL / 2020年度	● FY21	
内訳	● AC: Total / 実績	BUDGET / 計画 ● FORECAST / 見込 ● DUMMY	
● NODOP / 総合売上高に減額した内訳科目			
● MEVNC / 企画販別利益			
● MEVTC / 販別販別利益			
● OAVNC / 販別販別利益			
● OAVTC / 販別販別利益			
● OAVPC / 販別販別利益			
● SALES / 売上高			
A010 / 販別売上	17,671,892,999	22,010,410,400	28,709,424,722
A011 / 販別売上	1,561,750,434	2,273,328,000	3,175,365,832
● CORAL / 売上高	4,595,428,483	3,703,838,419	6,666,487,537
● SCGAI / 販売費及び一般管理費			
SCGAA / 販別販別費用	5,552,555,768	8,508,702,400	9,505,489,179
A010 / 販別販別費用	13,440,000	154,000,000	45,211,890
● NODC / 販別販別費用	467,560,040	480,237,000	472,432,956
● NODOP / 販別販別費用	389,038,760	437,066,400	510,637,030
● EXPBO / 販別販別費用	48,240,000		
● EXPLO / 販別販別費用	16,560,000	60,000,000	
● A010 / 法人間取引	1,431,533,596	2,246,332,000	2,872,670,323
● A010 / 法人間取引			4,880,000

(5) 「Sactona」の特徴

「Sactona」は、中期計画、事業計画、経営計画、予算編成、予算実績管理、見込管理、グループ管理、経費予算管理、プロジェクト管理などの様々な管理会計・経営管理業務への適用が可能なエンタープライズソリューション（注3）であります。主な製品の特徴は以下のとおりであります。

予算管理などの様々な管理会計・経営管理業務への適用

当社は、これまでの経営管理業務の高度化・効率化プロジェクトを通じて、様々なノウハウを蓄積してきており、それらを具現化するための機能が「Sactona」に集約されております。「Sactona」を活用することで、次のような経営管理業務の高度化・効率化が可能です。

- ・ 予算編成 予算管理 予算実績管理 見込管理 経営計画 事業計画
- ・ 連結管理 グループ会社管理
- ・ 部門別管理 支店管理 販売店管理
- ・ グローバル製品別管理
- ・ アクティビティ別経費予算管理 経費実績管理
- ・ 製品モデル別研究開発費管理
- ・ プロジェクト予算管理
- ・ PSI管理(注4)
- ・ 業績評価 業績レポート
- ・ 中長期計画 事業計画
- ・ 為替シミュレーション 販売単価シミュレーションなど



クラウドによるサービス提供

「Sactona」は、顧客のネットワーク上にサーバを設置するオンプレミス形態の他、クラウドによるサービス提供の形態を選択できます。後者はインフラサービスとして提供しておりますが、自社でサーバやミドルウェアを手配して運用・保守する手間から省けます。そのため、経営管理の導入から運用までを迅速に実現できます。

ユーザPCでのプログラムのインストールは最低限

「Sactona」を利用した場合、予算編成・見込報告や月次実績報告での各部署・子会社からの報告においては、取り纏め部局の管理者やシステム担当者以外のユーザについては、Excelとブラウザソフト以外のソフトウェアは必要ありません。数十人以上が関与する業務の場合、ユーザPCにプログラムをインストールする必要があるかどうかで導入・運用の負荷が大きく異なります。また、各部署・子会社において利用する画面はExcelそのものです。Excel類似の行列が配置されたExcelとは異なる独自の入力画面ではありませんので入力担当者に抵抗感はなく、Excelの柔軟性を活かした自由なレイアウトとExcelそのものの操作感が可能です。

小規模から大規模利用まで広範に利活用が可能

「Sactona」は、マイクロソフト社のテクノロジーに準拠して設計・開発しており、10ユーザの小規模利用から1,000ユーザを超えるような大規模利用まで広範に対応できます。億単位の件数のデータをメモリ上で高速で処理させる技術やサーバを分散構成するなどの技術により、エンタープライズ向け基幹業務システムとしての構成となっております。

処理を自動化するAutomation(オートメーション)機能を標準装備

「Sactona」には、Automation機能が標準装備されております。

外貨換算、単純合算、連結消去データ作成、共通費の配賦など定型、定常化された作業は入力フォームからのデータ送信と同時に作成されます。データの取込みから最終的な分析レポート出力までのプロセスを設定、処理が自動化できることにより、作業者の負担を軽減させることが可能となり、その結果「働き方改革」に貢献することができます。

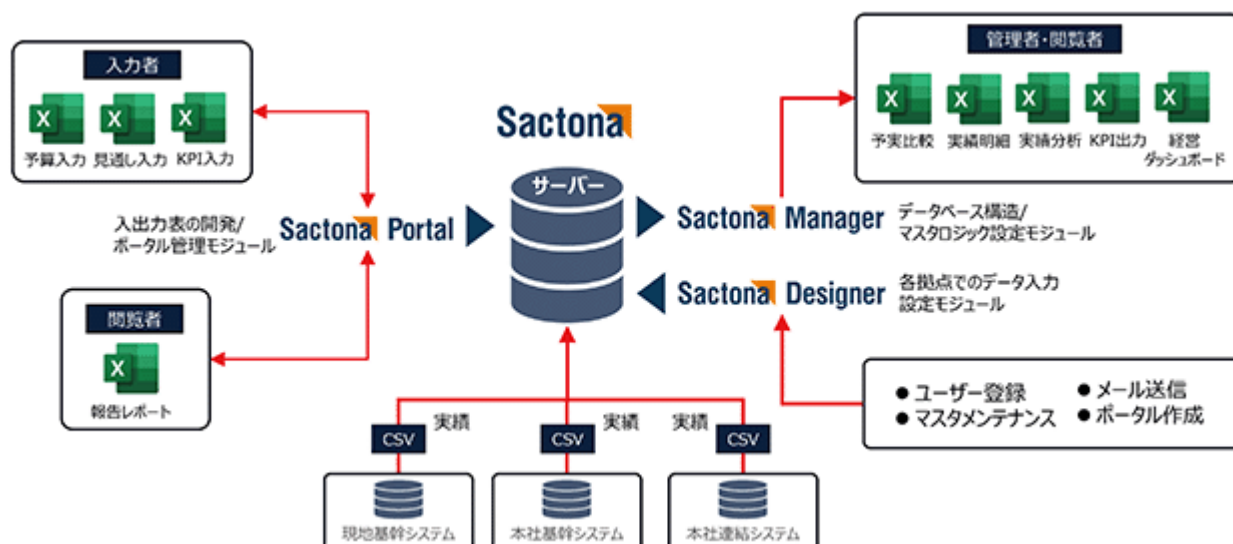
Excelをはじめとするマイクロソフト社の製品との高い親和性

「Sactona」は、マイクロソフト社の製品や技術との親和性が高いことが特徴であります。プラットフォームとしてはWindows Serverを始めとするOS、データベースエンジンとしてはSQL Server(注5)、ユーザが利用する際のインターフェースはExcelや Microsoft Edge(注6)を組み合わせます。親和性の高さにより、導入時のトラブルも少なく、迅速に展開することが可能になっております。また、マイクロソフト社が提供するクラウドサービス Azureの仮想マシン上でも稼働します。

一方で、WebブラウザはGoogle Chrome、クラウドサービスはアマゾンウェブサービスなどのマイクロソフト社の製品以外の基盤上でも利用可能な設計としており、ユーザの使用環境に応じた幅広い利用が可能となっております。



「Sactona」は、開発言語としては、サーバ機能にC#(注7)、クライアント機能にTypeScript(注8)を活用しており、Visual Studio 2019/2022(注9)、Visual Studio Code(注10)、SQL Serverなどの環境を用いて開発を行っております。また、日々のソース管理はgit-flow(注11)、設計手法にDDD(ドメイン駆動設計)(注12)を取り入れ、開発手法としてはAzure DevOps Server(注13)を使った2週間スプリント(注20)のスクラム(注19)を活用しております。これにより、機動的で柔軟な機能開発が可能となり、持続的な製品機能の向上が図られております。



次に、当社のコンサルティング業務について記載いたします。

当社では、顧客企業の管理会計・経営管理を高度化することで、企業の見通しや展望(Outlook)をよりよく見えるようにするためのコンサルティングサービスを提供しております。

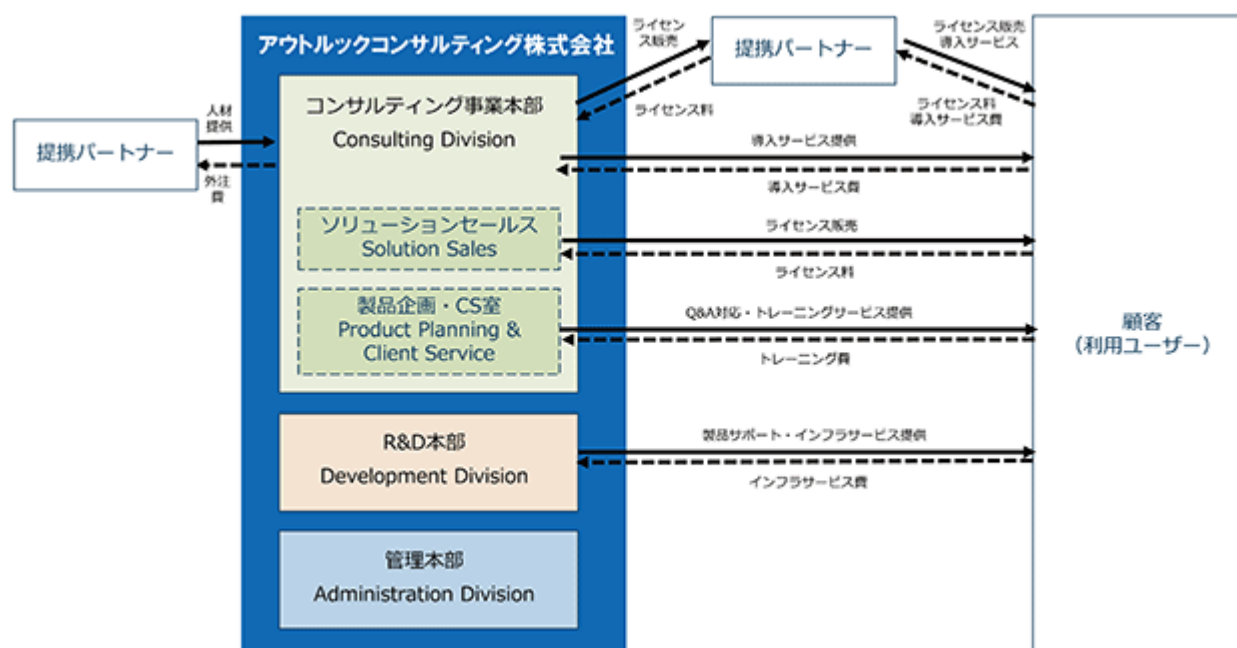
顧客の管理会計・経営管理業務の高度化・効率化のため、管理会計・経営管理分野、そしてシステム設計・開発・運用に専門知識、経験を有したコンサルタントが「Sactona」を活用した、業務設計、アプリケーション構築、システム導入支援を行います。

主なコンサルティング領域は以下となっております。

領域	特徴
連結経営管理	経営管理実務を高度化、効率化による企業競争力の向上のため、「Sactona」を活用した業務の実現・定着を支援いたします。
予算管理 / 予算編成 / 事業計画	様々な業種業態・規模の顧客の予算編成・予算管理・見込管理などの管理会計・経営管理業務の構築支援及びシステムによる業務実現を支援いたします。
事業ポートフォリオ管理	企業グループの経営管理における事業の価値向上のためのKPI管理などを定常的な経営管理業務に組み込む情報基盤整備・運用を支援いたします。
バリューチェーン管理	多角化する事業や商品別に生産から販売まで通した収益などの可視化の経営管理業務高度化の提案と情報基盤の実現と運用を支援いたします。
経費管理・資産管理	様々な経費項目別に発生進捗状況管理、予算対比、また、資産状況の計画対比、減価償却費の状況などの管理に係る情報基盤の実現と運用を支援いたします。

「Sactona」の販売、導入コンサルティングについては概ね当社主体で行っておりますが、提携パートナーが主体で行う場合も稀にあります。なお、需要の拡大に対応するため、提携パートナーの拡充に現在取り組んでおります。当社では、システムの開発からネットワーク構築まで開発におけるあらゆる分野に精通したエンジニアの育成に注力し、あらゆる工程に対応できる人員を揃えることで、システムの設計から開発、システム運用のためのインフラ構築、運用・保守と、システム導入に係る一連のサービスをワンストップで提供できる体制を構築しております。これにより顧客のニーズに合わせて、柔軟に対応し、高クオリティかつコストパフォーマンスの高いサービスを提供することが可能であります。特に基盤となるシステムである「Sactona」を自社で開発していることで、顧客のニーズ動向をシームレスに製品機能開発・改善に繋げていけることは当社の強みであると考えております。

(当社の事業系統図)



用語解説

No	用語	意味・内容
1	Excel	マイクロソフト社が開発して販売している「表計算ソフト」であります。計算をすることに特化しており、様々な計算式を使う事によって、簡単に答えが出せるようになっております。
2	モジュール	機能単位、交換可能な構成部分などを意味します。機器やシステムの一部を構成するひとまとまりの機能を持った部品で、システム中核部や他の部品への接合部（インターフェース）の仕様が明確に定義され、容易に追加や交換ができるようなもののことを指します。
3	エンタープライズソリューション	企業におけるITシステムの改善や効率化に特化したソフトウェアやツールのことを指します。
4	PSI	Production(生産)、Sales(販売計画)、Inventory(在庫)の頭文字を取ったもので、「PSI計画」などと使われ、生産・販売・在庫を同時に計画することを指します。
5	SQL Server	マイクロソフト社が開発したデータベース(データ管理システム)で、Windows OSで動作させることができるリレーショナルデータベースの一種であります。他のデータベースと比較すると、操作のしやすさに定評があり、国内でも人気の高いデータベースとして知られております。
6	Microsoft Edge	マイクロソフト社により開発されているウェブブラウザであり、マルチプラットフォームのソフトウェアとしてiOS、macOS、Android、Linux版も配布されております。

No	用語	意味・内容
7	C#	マイクロソフト社が開発したプログラミング言語であり、C++やJavaといった世界的に使われている言語と同じ「オブジェクト指向」を採用しております。オブジェクト指向とは、「独立性、再利用性、拡張性を実現するためのプログラミング言語」であります。
8	Type Script	マイクロソフト社が開発したプログラミング言語であり、JavaScript(注14)のスーパーセットです。スーパーセットとは「上位互換」のことで、JavaScriptが持つ機能を維持しつつ、追加の機能をそなえた言語とすることができます。
9	Visual Studio2019 / 2022	マイクロソフト社が開発・販売している統合開発環境(IDE)であり、iOS / Android / Windowsなどのクロスプラットフォーム(マルチデバイス)のアプリ開発に使用されております。
10	Visual Studio Code	マイクロソフト社が開発した開発環境ツールであります。多くのプログラミング言語に対応しており、シンタックスハイライト(注15)や拡張機能、一部のプログラミング言語ではインテリセンス(自動補完システム)やデバッグ機能なども用意されております。
11	Git-flow	Git(注16)の機能であるブランチ(履歴の流れを分岐して記録していくもの)を活用したGitの開発手法であり、特定の役割を持った複数のブランチを使い分けながら開発を進めます。それぞれのブランチが特定の役割を持っているため、リポジトリ(注17)の状態がわかりやすくなり、後に開発がどのように進んだかといったことが把握できるようになります。
12	DDD(ドメイン駆動設計)	ドメイン(注18)の専門家からの入力に従ってドメインに一致するようにソフトウェアをモデル化することに焦点を当てるソフトウェア設計手法であります。
13	Azure DevOps Server	製品のバージョン管理をレポーティング、要件管理、プロジェクト管理、自動ビルド、テスト、リリース管理機能を提供する、マイクロソフト社の統合開発環境のサーバ製品であります。
14	JavaScript	プログラミング言語の1つであり、ホームページ、ウェブアプリケーション、デスクトップアプリケーション、ウェブブラウザなど多岐にわたって利用されます。
15	シンタックスハイライト	文字表示に関する機能の1つであり、あらかじめ指定された文中の特定の記号やキーワードなどを他とは異なる色で表示することを指します。色を変える以外にも、異なるフォントを用いたり、太字や斜体、下線などの装飾を施す場合もあります。
16	Git	プログラムのソースコードなどの変更履歴を記録・追跡するための分散型バージョン管理システムであります。主にプログラムのファイルを管理するために使われており、Gitを活用することで、プログラムのバージョン管理や社内での共有がスムーズになるメリットがあります。
17	リポジトリ	アプリケーション開発の環境において、ソースコードや設計、データの仕様といった情報が保管されているデータベースのことであり、システムの設計情報やプログラムデータ、データの更新情報などが記録保管されており、特に複数の開発者が参加するプロジェクトにおいて開発状況の共有が容易にできるようになっております。
18	ドメイン	インターネット上の識別番号を指し、ホームページがどこにあるかを判別する情報として利用されます。
19	スクラム	小さな単位でシステムに必要な機能の計画と実装を繰り返す開発手法
20	スプリント	スクラム開発の基準となる考え方で、プロジェクトを項目ごとに分けて小単位に区切ったもの

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社マネーフォワード (注) 1	東京都 港区	27,290,265	プラットフォーム サービス事業	被所有 69.41 (69.41)	営業上の取引
マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社	東京都 港区	50	経営管理コンサルティング事業	被所有 69.41	営業上の取引 役員の兼任

(注) 1. 株式会社マネーフォワードは有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
80	37.09	4.58	7,922

事業部門の名称	従業員数(名)
内部統制室	1
管理本部	10
コンサルティング事業本部	56
R&D本部	13
合計	80

(注) 1. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は組成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)、 (注2)	男性労働者の 育児休業取得率(注1)		労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
14	100	-	39	39	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 女性に比べ男性の管理職比率が高いことに加え、男性の勤続年数が長いことが男女間賃金格差の要因となっております。ライフステージに合わせて仕事と育児の両立を支援できる環境整備や、長く勤続できるような多様なキャリアコースの推進を行っております。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 賃金の内訳は基本給、超過労働に対する報酬、賞与などを含みます。パートタイマー及び有期雇用の労働者はおりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社はSactona事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 経営方針

当社は創業以来、情報技術と知見を通して全ての企業、社会のより良い未来の実現に貢献するため、企業や社会のOutlook(見通しや展望)をより見えるようにし、それを企業活動に活かすためのサービスを開発・提供してきております。そして私たちは、次の価値観を持って日々の仕事に取り組んでおります。

Client First

お客様のためにお客様に成功を実感いただけることが、私達の活動の原動力です。お客様にとって本当に大事なものが何かを考え、迅速、かつ誠実に取り組みます。

Global

世界に拡げる企業が最善の策を打っていきけるよう、テクノロジーとコンサルティングを融合した世界最高水準の価値を多くの企業に提供していきます。

For a Better Future

より良い未来のために多様性を尊重し、自由闊達な企業風土で、お客様、私達自身、そして社会にとって、より良い未来を追求していきます。

上記実現のため、当社製品「Sactona」及びコンサルティング他サービスの付加価値の継続的向上に努め、また認知を高めていく活動を通して、多くの企業に価値を提供、実感いただけるよう進めてまいります。

(2) 経営環境

当社製品である「Sactona」は、管理会計・経営管理を高度化・効率化するためのクラウド/オンプレミス対応型経営管理システムであり、予算編成、予算管理、見込管理、事業計画、予算実績管理などの管理会計・経営管理業務に適用することができます。また、販売計画、経費予算管理、プロジェクト管理などの管理業務を高度化・効率化するソフトウェアでもあります。なお、当社製品は上述のとおり、予算管理システムのみを提供するのではなく、企業内の活動進捗管理、モニタリング業務や、情報分析にも活用できるため、本項目については、当社の属するソフトウェア業界として記載いたします。

ソフトウェア業界全体としましては、働き方改革や人手不足の解消などの課題解決に向けコミュニケーションの促進や業務の自動化/効率化に繋がるソフトウェアの導入が進み、市場は年々拡大しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としてリモートワークが広がり、非対面でのコミュニケーションや営業活動、顧客サポートを実現するソフトウェアの需要も増加しております。

提供形態別には、初期導入費用の抑制や短期間で稼働可能な点、また、外部サービスとの柔軟な連携性に加え、リモートワークの広がりにより様々な拠点からアクセスが可能で、自社でシステム運用する必要がないSaaSの導入が進んでおり、国内におけるソフトウェア市場において、今後のSaaS比率は益々高まることが予測されております。

また、カテゴリー別ソフトウェア品目のうち、情報分析では、ビジネス環境の変化や新たなビジネス創出のため、データに基づく経営が求められており、情報を分析、可視化するなどにより、意思決定を支援するソフトウェア需要が増加しております。

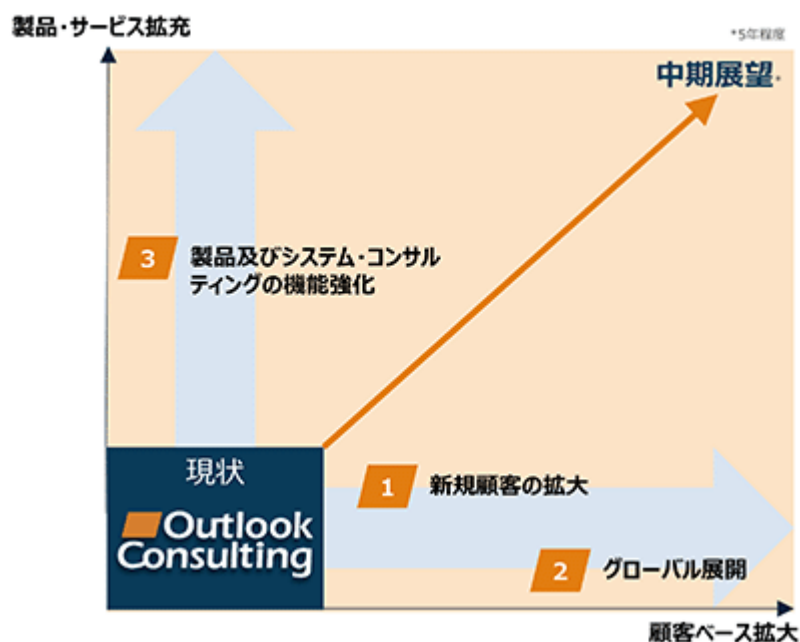
(3) 経営戦略

前項「(2) 経営環境」に記載のとおり、当社では、企業の予算管理・予算編成・経費予算管理などの管理会計・

経営管理を高度化・効率化するクラウド対応型システム「Sactona」を自社開発、そして経営管理の専門知識を有したコンサルタントが顧客業務を聴取しながら、顧客に最適な形でアプリケーションを開発、実装、その後の運用をサポートしております。「Sactona」利用に関して利用ユーザ数に応じて年間利用料とした課金、アプリケーション開発・導入コンサルティングについては、稼働工数をベースにした課金体系となっております。またシステム稼働のためのインフラストラクチャーをクラウドベースのインフラサービスとして当社で運用・保守も行っており、その年間利用料をいただいております。

日本において経営管理分野のシステム化は途上にあり、強い需要が継続することが見込まれます。今後も、製品の継続的な機能拡充、コンサルティング機能の充実、販売活動の拡大により、できるだけ多くの企業に利用いただき、企業の納得のいく経営判断を支える経営管理の高度化を支援してまいります。そのために当社企業基盤の一層の充実が不可欠であり、その礎となる人材の採用、教育の強化を積極的に進めてまいります。

当社の中長期の持続的成長のための経営戦略としては「新規顧客の拡大」「グローバル展開」「製品及びシステム・コンサルティングの機能強化」の3つの方向性を持って取り組んでおります。

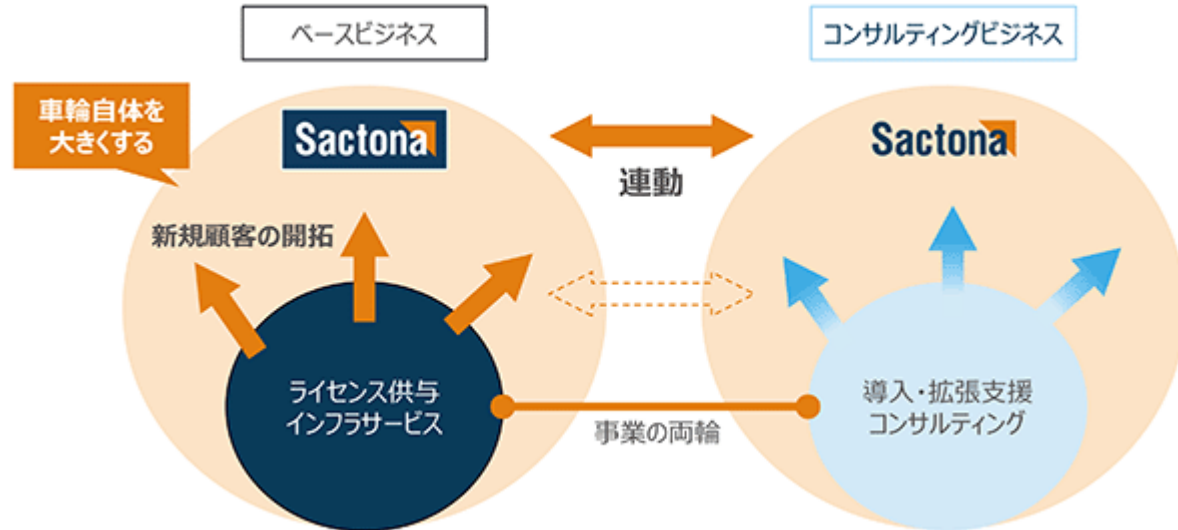


「新規顧客の拡大」

自社プロダクトのライセンス/インフラサービスをベースとしたビジネスと、機能・範囲拡張を支援するコンサルティングの両輪構造による収益最大化を追求してまいります。

そのためにも、起点となる新規顧客の拡大にフォーカスし、ベースビジネスの拡大からコンサルティングビジネスへの連動を想定しております。

これまでの顧客獲得ルートは問い合わせによるインバウンド型が中心でありましたが、今後はより積極的に訴求していくスタンスに転換してまいります。



「グローバル展開」

“Excelや経営管理ソフトはグローバル共通概念”である以上、この先においても当社の成長余地は大きいものであると認識しており、今後は当社製品やサービスのグローバル展開を経営戦略の支柱としております。

そのためにも、現地システム会社との業務提携を進め、英語圏（北米、英国、オセアニア等）の日系企業をターゲットに販売網を拡大してまいります。また、「Sactona」マニュアルの英語化、海外マーケティング担当の採用、グローバルサポート拠点網の構築等を進めてまいります。

「製品及びシステム・コンサルティングの機能強化」

「Sactona」の浸透加速に向け、さらなる付加価値拡大に注力してまいります。2024年2月のバージョンアップにより、従来のExcelユーザのみならず、グーグル・スプレッドシート・ユーザーにも「Sactona」をご利用頂けるようになりました。

一方、「Sactona」の機能強化にはAIサポートの導入を予定しております。また、コンサルティング機能をさらに充実させることにより、機能・範囲拡張顧客の拡大、新規顧客への訴求力向上を図ってまいります。

機能強化への取組み

AIサポートの導入



- ✓ 経営計画・予算の適正性等に関するアラームシステム
- ✓ データベースから総当たりの相関性を抽出し、予見システムとして活用
- ✓ 機能・範囲拡張対応力の強化

2025/3期にSactona利用に関するQ&Aについて、生成AIを使ったSactona AI Chat（β版）をリリース

コンサルタントの拡充

- ✓ 有能なコンサルタント増員により、コンサルティングの質量ともに拡充

2025/3期現在

コンサルタント人員 46名

マネージャーレベルの人員は新規採用・昇格により増員 13名（2024/3期：9名）

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社は、企業価値を継続的に拡大することが重要であると考え、成長投資やリスク許容が可能な株主資本水準の維持を基本といたします。その実現のため、売上高、営業利益を重要な経営指標といたします。高収益事業の開発及びビジネスモデルの確立により、これらの指標の向上を図ってまいります。

当社の主たる収益源は、Sactona事業においては、ライセンス販売売上と「Sactona」導入コンサルティングによる売上であり、コンサルティング売上については、そのコンサルティング単価及びコンサルタント人数が増加することで収益拡大が見込まれます。また、ライセンス販売売上については、その顧客数及びユーザ数を増加させることで将来の収益拡大が見込まれます。

当該指標の推移については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	前期比増減	増減率
売上高	954,403	984,563	1,440,025	1,667,850	1,654,860	-12,989	-0.8%
営業利益	225,198	283,068	470,588	565,489	500,845	-64,644	-11.4%
コンサルタント人員数	37	34	41	46	46	-	- %

- (注) 1. 第15期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 第16期以降については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

Sactona事業におけるコンサルティング部門については、企業のデジタル変革の加速、システムへの投資拡大の流れが追い風になり、安定的な成長を維持しております。R&D部門においては「Sactona」の継続的な追加機能開発を行い利便性の向上を図ることで、「Sactona」の導入実績の増加に貢献してまいりました。また、ソリューション・セールス部門では、マーケティング強化による新規顧客開拓、既存顧客からのユーザ数拡大による追加受注、販売パートナー網の拡充などの施策を行い、顧客数及びユーザ数を増加させることで収益拡大に取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が長期的に持続可能な成長を達成し、経営戦略を確実に遂行していくために対処すべき課題は、以下のとおりであります。

優秀な人材の確保、育成

継続的な成長の源泉となる人材は、当社にとって、最も重要な経営資源であると認識しております。当社が属する情報サービス産業、及びコンサルティング業界においては、人材の獲得競争が継続しており、このような状況の中、優秀な人材を持続的に雇用し、また定着させることが当社の発展において重要であります。人的基盤を強化するために、採用体制の強化、教育・育成、研修制度及び人事評価制度の充実、就業環境の向上など、各種施策を進めてまいります。

営業力の強化

当社の経営管理業界での認知度の更なる向上のため、セミナーや動画サイトなどのWebツールを中心としたマーケティング戦略を拡充、潜在顧客とのコンタクトを強化し、案件の受注増加を目指してまいります。

技術力、製品力の向上

事業機会を確実に成長につなげるためには、技術面、サービス面において一層の差別化が要求されます。技術の最新動向を理解するとともに効果的に製品やサービスに反映することで技術的優位性の維持、強化を実現してまいります。

主力製品である「Sactona」の特徴であるSaaS型事業モデルの強みを活かすために、技術的な領域における研究を今まで以上に進めてまいります。「Sactona」のUI(ユーザインターフェース)の改善などの重点施策を推進するために、研究開発体制の強化に努めてまいります。

認知度の向上、ブランドの確立

当社が市場での浸透度を高めていくためには、一層の認知度の向上、信頼感の醸成が必要となってまいります。顧客から「市場のリーダー」として確固たる信頼をいただけるよう、製品・サービスの継続的なレベルアップ、既存顧客の満足度の向上、パブリシティ強化を通じ当社ブランドの確立及び普及に努めてまいります。

事業の海外展開

マイクロソフト社の製品(Excel、サーバ)を基盤とした管理会計システムである「Sactona」は、日本国内利用のみならず、海外企業においても利活用可能な製品です。既に海外展開している顧客においては、国内外拠点で利用いただいておりますが、顧客をグローバルにサポートできる体制を構築し、海外市場を開拓していくことで大きな成長機会が期待されます。

財務基盤の強化

当社は、本書提出日現在において、借入金などの有利子負債もなく、事業運営上必要になった資金につきましては内部留保及び営業活動によるキャッシュ・フローで賄っておりますが、今後の製品開発、人材採用などの積極的な事業展開を見通し不確実な経済環境下でも継続していくためには、自己資本の充実が必要だと考えております。新たな感染症や自然災害などの不測の事態に備え、手許流動性を補完すべく、金融機関と当座貸越契約を締結しておりますが、今後も着実に利益を上げて財務基盤の強化を図ってまいります。

当社では、上記のような事業上及び財務上の課題に対処するための研究開発と技術者育成に係る継続的な投資を行います。これにより、当社の経営方針及び経営戦略に基づくサービスを展開し、収益力の向上及び安定的なキャッシュ・フローを創出するとともに、その再投資を通じた事業の拡大に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「情報技術と知見を通して、全ての企業、社会のより良い未来の実現に貢献します。」をミッションに掲げ、顧客、従業員、取引先、株主・投資家、地域社会など全てのステークホルダーとともに成長し、持続可能な社会の実現に向けて、社会課題の解決と価値の創造に取り組んでまいります。また、当社は環境問題への課題が特に重要と認識し、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営の取り組みを目指し進めてまいります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

国際情勢や社会環境が大きく変化し、これまでも増して環境への意識が高まり、当社を取り巻く環境も変化しております。このような急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、多様性に対応した取締役会を中心に体制を構築しております。経営基盤を強化し、事業機会の拡大と課題の解決を図ってまいります。

長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについても、課題を考慮した経営を行うため、取締役会の中で適宜、各管掌取締役より活動内容の報告を行い、活動の推進を行ってまいります。

(2) 戦略

当社は、気候変動に関するリスクと機会による影響を把握して、その結果を中期経営計画に取り込むことにより、サステナブルな社会の実現に向け、企業・業界の枠を超えた革新的なサービスの提供をより一層推し進める戦略を遂行してまいります。また、当社では、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し対応するため、全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進するべくリスク管理推進委員会を設置しております。四半期に1回リスク管理推進委員会を開催し、リスク低減に関する施策を討議するとともに、その結果を取締役に報告しております。

気候変動は、当社の事業活動にさまざまな「リスク」と「機会」をもたらす可能性があり、企業としてこれらに対応していくことが重要であると考えております。例えば、温室効果ガスの排出規制などの適合に必要なコストの増加、それら規制に適合できないことによる企業のレピュテーションの低下などにより当社の経営成績に影響を与える可能性があります。利用者の環境意識に則した製品を選択し提供するサービスは、当社の企業価値向上につながる機会でもあると捉えております。現時点の対応策としては、2021年4月より本社の消費電力を100%再生可能エネルギーに切り替えており、また、環境負荷低減のため、オフィスサーキュラーエコノミー、PETボトル使用削減に関する取り組みを実施しております。今後は、全社リスクマネジメントの中で気候変動及び環境全般に関するリスク管理を行っていく方針であります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針として、当社は社員が多くの仕事に携わって能力を発揮できるよう定期的なジョブローテーションを行っております。新たに発生する業務や人員が不足した場合でも業務を遂行しやすいように組織を柔軟に横断できるフラットな組織にしております。また、フレックス制度、在宅勤務など働きやすい環境づくりを推進しており、その中で女性役員・女性管理職の存在など、多様性確保の取り組みも行われております。

(3) リスク管理

当社は、気候変動や多様性におけるリスクや機会について、リスク管理推進委員会において全社的にリスク管理を行っております。環境面については、2021年4月より本社の消費電力を100%再生可能エネルギーに切り替えており、今後も環境変化に応じて経営戦略、事業計画の見直しを行い継続的に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

当社は環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営を目指して二酸化炭素排出量の削減を目指してまいります。現時点においては、全社リスクマネジメントの中で気候変動及び環境全般に関するリスク管理を行っていく方針であるため、具体的な指標は今後設定する予定であります。

また、女性管理職比率、男性の育児休業取得率においては、今後も継続して環境整備をはじめとした取り組みを推進してまいります。なお今後の取り組みとしては、障がい者雇用を開始するなど、引き続き多様性の確保に向けた施策を推進する方針であります。

(目標)

女性管理職比率	45.0%
男性の育児休業取得率	100.0%

(当事業年度の実績)

女性管理職比率	14.0%
男性の育児休業取得率	100.0%

3 【事業等のリスク】

当社の事業においてリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社はリスク管理推進委員会の機能でリスクを把握し、管理する体制・枠組みを構築しております。体制・枠組みに関しては「4 コーポレート・ガバナンスの状況等.(1) コーポレート・ガバナンスの概要. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由.g リスク管理推進委員会」を参照ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

競合について

発生可能性：大、発生する可能性のある時期：—、影響度：大

経営管理システム分野においては既に競合企業が存在しております。また、当該事業分野が成長市場であること及び新規参入を阻害する制度的な障壁がないことから、今後、他社の新規参入などにより競争が激化する可能性があります。

当社では、引き続き顧客のニーズを反映した製品・サービスの提供を進める方針であります。競合企業の営業方針、価格設定及び提供する製品・サービスなどは、当社が属する市場に影響を与える可能性があります。サービスの機能強化や開発体制の強化、優秀な人材の確保に努めておりますが、これらの競合企業に対して効果的な差別化を行うことができず、当社が想定している事業展開が図れない場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の製品への依存について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：—、影響度：大

当社のSactona事業は特定の製品「Sactona」に依存した事業となっております。

「Sactona」は複数ユーザの情報共有、分析基盤となるシステムであり、「Sactona」上に構築されるアプリケーションはPLの予実管理だけではなく、プロジェクト採算管理、店舗管理、固定資産管理、人員管理など企業内の多数の業務領域において活用されるものになっており、特定領域の専門ソフトの出現によって、「Sactona」全体の競争力の低下に繋がるものとは考えておりません。

また当社では、「Sactona」の継続的な製品機能追加・改善によるバージョンアップを適宜実施し、顧客に安心して継続的にご利用いただける環境構築に努めております。その結果、契約更新率は高い水準で推移しております。しかし、同種の機能が実現できる他社システムの出現や、当社の技術開発が進まないなどにより、「Sactona」の優位性が損なわれるような場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

マイクロソフト社のサービス規約及び利用規約の変更などによる当社業績への影響のリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：—、影響度：大

当社は、マイクロソフト社との間に提供する製品・サービスなどに係る契約を締結し、当該製品・サービスなどを活用して顧客に対して当社製品の「Sactona」の開発及び提供を行っております。そのため、何らかの事情により「Microsoft サービス規約」の「対象サービス」が変更され、「Microsoft 365 Business Standard、Microsoft 365 Business Basic 及び Microsoft 365 Apps」がリストからなくなった場合、及び当社からの特定の製品・サービスの提供に支障が生じた場合には、当社の製品開発及び経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、上記リスクに対応するため、代替製品のリストアップ及び代替製品に対応した「Sactona」の製品開発体制を検討してまいります。

法的規制に関するリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：－、影響度：小

現在、当社の事業活動を制約することとなる法的規制はないと認識しておりますが、今後、ソフトウェア分野に関する新たな規制、又は、関連する分野及び環境などの変化による規制が強化され、当社の事業活動に制約を受けることとなった場合は、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、当該リスクの対応策として、関連する法令などの制定・改正についての情報の事前収集を実施するとともに、コンプライアンス徹底に向けて全社的な意識強化と定着に努めてまいります。

連結財務諸表の作成について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：－、影響度：大

当社は、2022年2月24日開催の取締役会決議により、2022年3月31日付で、当社を吸収合併存続会社、ユナイテッドソリューションズ株式会社(以下、「US社」という。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。本吸収合併は、企業結合会計上の共通支配下の取引に規定される子会社が親会社を吸収合併する場合に該当し、US社の財務諸表上の資産・負債を合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により、当社の貸借対照表に引き継いでおります。この際、現行の会計基準によると、連結財務諸表を作成した場合に識別されるのれん等2,151,794千円は個別財務諸表上では識別されないことから、のれん等相当額だけ純資産が減少することとなります。

現在当社は個別財務諸表のみを作成しておりますが、今後連結財務諸表を作成することとなった場合には、当該のれん等のうち、その時点での未償却相当額が、連結貸借対照表に計上される可能性があります。(参考：2025年3月期末の未償却相当額1,719,031千円)そのため、連結財務諸表が作成される場合には、現在の個別財務諸表を基礎とした連結財務諸表に比べ、連結貸借対照表の財政状態において、のれん等の未償却相当額だけ、総資産・純資産が増加するとともに、のれん等の償却(償却期間18年、年間償却費相当額144,254千円)を行うことによって当社の連結損益計算書の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、業績の悪化等により減損処理を行うことになった場合においても当社の連結損益計算書の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、今後M&A等により連結財務諸表を作成することとなった場合における短期的な損失計上リスクの低減に努めるため、投資全般に関する意思決定をより慎重に行ってまいります。

本吸収合併に係るのれん等の計上については、「第5 経理の状況(企業結合等関係)」をご参照ください。

(2) 事業内容に関するリスクについて

プログラム、OS、ミドルウェア、ネットワークのバグ(不良箇所)について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：—、影響度：小

当社が提供する製品に深刻な誤作動・バグなどが生じた場合や、当社による導入サポートや導入後の技術サポートなどにおいて当社に責任のある原因で支障が生じた場合、又は当社の製品が機能不足と認識された場合や損害賠償責任の発生や顧客の当社に対する信頼喪失により、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社の製品開発に関しては、R&D本部で開発した製品を、コンサルティング事業本部にて製品テストを行い、未然に誤作動・バグなどが生じていないか確認する体制にしております。

知的財産権について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：—、影響度：中

当社は、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟などを提起されたり、そのような通知を受け取っておりません。しかしながら、将来、当社の事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性がないとはいえません。当社の属する市場が大きくなり、事業活動が複雑多様化するにつれ、競合が激化し、知的財産権をめぐる紛争が発生する可能性があります。

当社では、ソフトウェア開発などにおいて、他社の所有する著作権及び特許権を侵害しないように、「知的財産管理規程」を整備した上で開発者に対し十分な啓蒙活動を行うとともに、経営・部門長会議においても該当する事案がないか常に注意を払っております。

顧客から預かる情報の管理について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：—、影響度：中

当社は、事業の性格上、システム導入や企画提案時に、顧客企業の秘密情報などを取り扱う場合があります。情報の取り扱いに際しては、情報セキュリティの国際規格、国内規格に準拠して、情報管理の規程の整備、研修を通じた社員への周知徹底、システムインフラストラクチャーのセキュリティ強化などにより、管理の強化・徹底と漏洩防止に努めてまいります。

しかしながら、情報の授受、運搬時における紛失や盗難などにより、顧客企業の秘密情報などが漏洩した場合には、当該顧客からの損害賠償請求による費用発生や、顧客の当社に対する信頼喪失により、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスクについて

人材の確保や育成について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：—、影響度：中

当社において優秀な社内の人材の確保、育成及び定着は最重要課題と認識しております。また、国内においては労働人口の減少が進行していることを踏まえ、中長期の持続的な成長に向けて多様な人材の確保策がますます重要となります。

将来成長に向けた積極的な採用活動、人事評価制度の整備や研修の実施などの施策を通じ、社内リーダー層への幹部教育、新入社員及び中途入社社員の育成、働きやすい職場環境を維持・継続し、社員の定着に取り組むと同時に、多様な人材の積極採用に努めてまいります。

しかしながら、必要な人材を確保できない可能性もあり、また必ずしも採用し育成した社員が、当社の事業に寄与し続けるとは限りません。必要な人材が全く採用できない、もしくは、マネージャー以上の役職(特に執行役員)が同時期に退職するような場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

これに対して、当社では日常的に経営情報の共有、定期的な社内研修による人材育成に努め社員のスキルを全体的に底上げしていることから、不慮の離脱があった場合も業務運営上の問題は最小になるように努めております。

また、優秀な人材の採用・定着のために、大手を中心とした複数エージェントによる採用活動を行っております。採用過程においては、適正テストの実施、また必要に応じて実技テストや性格診断を実施しております。入社後は新入社員向けのメンタリング制度を導入し、新入社員をサポートできる体制としております。

サービスの供給能力及び品質確保について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：—、影響度：中

当社は、顧客に満足を提供し、安全で快適な製品の供給を図るため、製品・アプリケーションの開発ならびに品質保証体制においても万全を尽くしております。しかしながら、予期せぬ製品などの不具合やクラウドサービス障害等の発生や、不十分なプロジェクト管理などにより、成果物やサービスの品質低下に伴う損失が発生する可能性があり、このような場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) その他のリスクについて

自然災害について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：—、影響度：小

当社は、安定的なサービスの提供を維持するため、地震、落雷、火災などの災害に対して十分な耐性を有すると判断されるビルにオフィスを構えるとともに、在宅勤務に対応した業務プロセス、ルールを確立しております。また、顧客の情報資産が格納されるサーバは、安全が確保された外部データセンターにてクラウド上で情報を分散管理することでリスクを低減、分散させておりますが、データセンターやその周辺ネットワーク設備などに被害を及ぼす災害、事故などが発生し情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予想することが困難であるため、記載しておりません。

気候変動について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：—、影響度：小

今日では気候変動問題が世界的に重要なリスクとして広く認識されております。当社においても、温室効果ガスの排出規制などの適合に必要なコストの増加、それら規制に適合できないことによる企業のレピュテーションの低下などにより当社の経営成績に影響を与える可能性があります。当社は2021年4月より本社の消費電力を100%再生可能エネルギーに切り替えており、また、環境負荷低減のため、オフィスサーキュラーエコノミー、PETボトル使用削減に関する取り組みを実施しております。

戦争・紛争について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：—、影響度：小

当社は、戦争・紛争に係るサプライチェーンの停滞などにより生産活動の停止や遅延により、必要な電子機器の調達が困難になったり、コストの増加などが発生した場合、当社の「Sactona」の開発、及びサービスに支障が起こり、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、仕入先との協力体制構築や時間的余裕を持った早期の手配などにより、必要な機器の確保に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要ならびに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における流動資産は1,131,487千円となり、前事業年度末に比べ160,009千円減少しました。これは主に自己株式を433,587千円取得したことにより、現金及び預金が130,596千円減少したことによるものであります。

固定資産は98,071千円となり、前事業年度末に比べ7,370千円増加しました。これは主にホストサーバ及び業務用PCの購入によるものであります

この結果、総資産は、1,229,559千円となり、前事業年度末に比べ152,639千円減少しました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は262,739千円となり、前事業年度末に比べ103,321千円減少しました。これは主に未払金が14,802千円減少し、未払消費税等が32,869千円減少及び未払法人税等が18,671千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、262,739千円となり、前事業年度末に比べ103,321千円減少しました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は966,819千円となり、前事業年度末に比べ49,318千円減少しました。これは主に新株予約権の行使による資本金の増加3,679千円及び資本準備金増加3,679千円、自己株式の取得により433,587千円減少、当事業年度末における当期純利益376,910千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は78.6%(前事業年度末は73.5%)となりました。

経営成績の状況

日本経済は、内需主導による成長が持続されデフレ脱却も想定されていますが、個人消費においては、労働者の賃金は上向き傾向にあるものの、物価高による消費者心理への悪影響も懸念されています。そうしたなか、米国政府による関税引き上げ政策、それに対する各国の対抗措置を受けた株式市場の大幅下落、外国為替の変動、サプライチェーンの見直しの必要性、世界的な景気後退懸念など今後の先行きに対する不透明感が増しています。

このような状況下、事業の立ち位置、動向、見通しを把握、分析する企業の経営管理の重要性は益々高まっていくと想定され、当社では「ベースビジネス」及び「コンサルティングビジネス」という2つの領域を軸に経営管理領域におけるビジネスを展開しております。

なお、当社はSactona事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(売上高)

当事業年度における売上高は、1,654,860千円(前事業年度比0.8%減)となりました。内訳としてベースビジネス売上高は720,337千円(前事業年度610,042千円、前事業年度比18.1%増)、コンサルティングビジネス売上高は934,523千円(前事業年度1,057,808千円、前事業年度比11.7%減)を計上したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価は、534,260千円(前事業年度比0.5%減)となりました。主な内容としてはコンサルティングビジネス売上の減少に伴う外注費の減少によるものであります。

この結果、当事業年度における売上総利益は1,120,600千円(前事業年度比0.9%減)となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当事業年度における販売費及び一般管理費は、619,755千円（前事業年度比9.6%増）となりました。主な内容としては営業部門、管理部門の人員の増加及び研究開発費の増加、海外進出に向けたホームページ制作及び海外代理店コンタクトのための外注費ならびに広告宣伝費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は500,845千円（前事業年度比11.4%減）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当事業年度における営業外収益は、1,780千円（前年同期比161.0%増）となりました。当事業年度における営業外費用は、TOBに関連する費用及び自己株式の取得における支払手数料により3,427千円となりました。

この結果、当事業年度における経常利益は499,198千円（前事業年度比8.1%減）となりました。

（特別利益、特別損失、法人税等合計、当期純利益）

当事業年度における法人税等合計122,288千円を計上した結果、当事業年度における当期純利益は376,910千円（前事業年度比16.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて130,596千円減少し、873,737千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、320,384千円の収入（前事業年度は409,865千円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益の計上499,198千円、売上債権及び契約資産の減少額31,355千円、契約負債の減少額25,144千円、法人税等の支払額142,277千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、24,752千円の支出（前事業年度は214,405千円の収入）となりました。これは有形固定資産の取得による支出24,239千円、敷金の差入による支出513千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、426,228千円の支出（前事業年度は59,614千円の収入）となりました。これは主に新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入7,359千円及び自己株式の取得による支出433,587千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社が行う事業では、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載は省略しております。

b 受注実績

当社が行う事業では、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載は省略しております。

c 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社はSactona事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
Sactona事業	1,654,860	99.2
合計	1,654,860	99.2

(注) 1．前事業年度及び当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。
 なお、当事業年度の株式会社カネカに対する販売実績は当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

相手先	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社カネカ	211,940	12.7	-	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますのでご注意ください。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度末の経営成績等につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の事業活動における運転資金需要のうち主なものは、サービス提供のための人件費、外注費、販売費及び一般管理費などの営業費用であり、投資を目的とした資金需要はソフトウェアの開発費であります。当社は、これらの資金需要に対して、事業上必要な資金の流動性と財源を安定的に確保することを基本方針とし、資金使途や金額に応じて自己資金又は金融機関からの借入といった資金調達を柔軟に検討し、確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、当事業年度における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

また、財務諸表の作成のための基本となる重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。財務諸表の作成に当たり会計上の見積りに用いた仮定のうち重要なものはないため、重要な会計上の見積りを要する項目はないと判断しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社は、企業価値を継続的に拡大することが重要であると考え、成長投資やリスク許容が可能な株主資本水準の維持を基本といたします。その実現のため、売上高、営業利益を重要な経営指標といたします。高収益事業の開発及びビジネスモデルの確立により、これらの指標の向上を図ってまいります。

当社の主たる収益源は、Sactona事業においては、ライセンス販売売上と「Sactona」導入コンサルティングによる売上であり、コンサルティング売上については、そのコンサルティング単価及びコンサルティング人数が増加することで収益拡大が見込まれます。また、ライセンス販売売上については、その顧客数及びユーザ数を増加させることで将来の収益拡大が見込まれます。

当該指標の推移については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等」を参照してください。

Sactona事業におけるコンサルティング部門については、企業のデジタル変革の加速、システムへの投資拡大の流れが追い風になり、安定的な成長を維持しております。R&D部門においては「Sactona」の継続的な追加機能開発を行い利便性の向上を図ることで、「Sactona」の導入実績の増加に貢献してまいりました。また、ソリューション・セールス部門では、マーケティング強化による新規顧客開拓、既存顧客からのユーザ数拡大による追加受注、販売パートナー網の拡充などの施策を行い、顧客数及びユーザ数を増加させることで収益拡大に取り組んでまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

(1)ライセンス契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
DXCテクノロジー・ジャパン株式会社	東京都中央区	Microsoft(R) サービスプロバイダー ライセンス アグリーメント	2023年4月18日	2023年7月1日～2026年6月30日	インフラサービス提供に必要なマイクロソフト社のソフトウェアに関するライセンスアグリーメント

- (注) 1. DXCテクノロジー・ジャパン株式会社との契約においては、Microsoft Corporationの提供するSPLAライセンスが利用可能になっており、これによってSactonaインフラサービスの提供が実現できております。仮にSPLAライセンスが利用できなくなった場合、Sactonaインフラサービスの提供が行えなくなるため、本契約は経営上重要であると認識しております。
2. DXCテクノロジー・ジャパン株式会社との経済条件については、債務超過となった場合、破産手続、会社更生手続、民事再生手続等が開始された場合、負債の返済能力がないことを書面で認めた場合、又は債権者のために譲渡を開始した場合等に本契約を解除することができるものと契約書において規定されており、またライセンス取得の対価を支払う取り決めとなっております。
3. DXCテクノロジー・ジャパン株式会社はグローバルに展開している大企業であり、取引に問題が生じるリスクはかなり低いと認識しております。また、仮に取引できなくなった場合でも、Microsoft Corporationの代理店契約であるSPLAライセンスの代替取引先は他にも多数あり、料金についてもMicrosoft Corporationが大部分を決めるため、ただちに当社運営に支障はないと認識しております。

(2)資本業務提携契約

当社は、2024年11月13日付で取締役会決議により、マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社（以下、MFCC）との間の資本業務提携契約を締結いたしました。

当該資本業務提携契約に基づき、MFCCが2024年11月14日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付けが、2024年12月11日をもって終了し、2024年12月18日でMFCCが当社の総議決権の50%超の議決権を所有し、当社の親会社に該当することとなりました。また、株式会社マネーフォワードは、MFCCの総議決権の50%超の議決権を所有するため、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

当該資本業務提携契約の概要等は以下のとおりです。

本公開買付けに関する事項
 業務提携に関する事項
 経営体制等
 事前通知事項・事前相談事項
 株式保有割合に関する取扱い
 その他

6 【研究開発活動】

当社は、経営管理のLeading Companyとなるべく、顧客の経営管理の高度化・効率化に寄与する経営管理システムの研究開発に取り組んでおります。

経営環境が激しく変化する中、経営管理の重要性が増しており、経営管理システムは企業活動において欠かせないものになりつつあります。当社システムであるSactonaではExcelをインターフェイスとして活用することにより、企業の様々な経営管理方法のニーズに柔軟に適合するシステムの実装を実現してきておりますが、当事業年度においては、集計結果を簡単にSactonaのWeb上で表形式やグラフ形式で表現、可視化する機能を強化致しました。

引き続きSactona利用改善のための機能強化と、可視化機能や分析のための補助機能を充実させ、事業の状況や見通しの分析や判断を容易にそして的確に行えるための研究開発に取り組んでおります。

なお、当社はSactona事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は65,076千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は24,239千円であり、主にインフラサービス提供に伴うホストサーバ増強によるものです。なお、当社はSactona事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	2,560	29,879	0	(281.5) [281.5]	-	32,439	80

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料は29,577千円であります。
なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
3. 当社は、Sactona事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等については、該当ありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等については、該当ありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,080,000
計	14,080,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,579,812	3,579,812	東京証券取引所 グロース市場	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,579,812	3,579,812	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2025年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

区分	第 1 回新株予約権
決議年月日	2022年 3 月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 52(注) 9、(注)10
新株予約権の数(個)	164,910(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式32,982[32,982](注) 1、(注) 8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750[750](注) 2、(注) 8
新株予約権の行使期間	2024年 5 月 1 日～2032年 4 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750[750](注) 8 資本組入額 375[375]
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年 3 月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年 5 月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。また新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は 1 株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2 . 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は150円とする。なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

4. 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(ハ)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(ニ)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

5. 組織再編行為をする場合の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件などを勘案の上、上記1に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件などを勘案の上、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の株を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

上記4に準じて決定するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定するものとする。

6. 新株予約権を行使した際に生ずる 1 株に満たない端数の取り決め
新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
7. 新株予約権証券の発行
新株予約権証券は発行しない。
8. 当社は、2023年 9 月30日開催の臨時株主総会決議により、同年 9 月30日付で普通株式 5 株を 1 株にする株式併合を行っており、上記「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されています。
9. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員 37名となっております。
10. 当社と付与対象者との間において、付与対象者が当該新株予約権を行使したときには、割当日から上場後 6 か月間を経過する日までの間は、取得株式等の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨の内容を含む契約を締結しております。

区分	第 2 回新株予約権
決議年月日	2023年 5 月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 3 当社従業員 65(注) 9、(注)10
新株予約権の数(個)	232,990[232,990](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式46,598[46,598] (注) 1、(注) 8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,180[2,180](注) 2、(注) 8
新株予約権の行使期間	2025年 6 月 1 日～2033年 5 月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,180[2,180](注) 8 資本組入額 1,090[1,090]
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。また新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は 1 株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2 . 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は436円とする。なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 . 新株予約権の行使条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券

取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

4. 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(ハ)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(ニ)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

5. 組織再編行為をする場合の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件などを勘案の上、上記1に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件などを勘案の上、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の株を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

上記4に準じて決定するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定するものとする。

6. 新株予約権を行使した際に生ずる 1 株に満たない端数の取り決め
新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
7. 新株予約権証券の発行
新株予約権証券は発行しない。
8. 当社は、2023年 9 月30日開催の臨時株主総会決議により、同年 9 月30日付で普通株式 5 株を 1 株にする株式併合を行っており、上記「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されています。
9. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員 58名となっております。
10. 当社と付与対象者との間において、付与対象者が当該新株予約権を行使したときには、割当日から上場後 6 か月間を経過する日までの間は、取得株式等の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨の内容を含む契約を締結しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年 2 月22日 (注) 1	1,998,000	2,000,000	—	100,000	—	—
2022年 3 月31日 (注) 2	15,600,000	17,600,000	—	100,000	—	—
2023年 9 月30日 (注) 3	14,080,000	3,520,000	—	100,000	—	—
2023年12月11日 (注) 4	50,000	3,570,000	41,400	141,400	41,400	41,400
2024年 6 月21日 (注) 5	8,160	3,578,160	3,060	144,460	3,060	44,460
2024年12月24日 (注) 5	1,652	3,579,812	619	145,079	619	45,079

- (注) 1. 普通株式 1 株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,998,000株増加し、2,000,000株となっております。
2. 2022年 3 月31日付をもって、ユナイテッドソリューションズ株式会社を吸収合併したことにより、発行済株式総数が15,600,000株増加しております。なお、合併比率は、ユナイテッドソリューションズ株式会社の株式 1 株に対し当社の株式5,200,000株を割当て交付いたしました。
3. 5 株を 1 株にする株式併合による減少であります。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,800円
引受価額 1,656円
資本組入額 828円
5. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	26	15	4	1,410	1,475	—
所有株式数(単元)	-	706	1,283	22,578	1,844	4	9,371	35,786	1,212
所有株式数の割合(%)	-	1.97	3.59	63.09	5.15	0.01	26.19	100.0	—

(注) 自己株式412,920株は「個人その他」に4,129単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社	東京都港区芝浦3丁目1-21	2,197,499	69.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	68,700	2.16
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	67,400	2.12
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD - AM FUNDS - DSB I JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE (常任代理人株式会社三井住友銀行)	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1470 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	47,200	1.49
長谷部 寿美	千葉県千葉市	42,500	1.34
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	37,141	1.17
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	33,200	1.04
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	27,082	0.85
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	27,000	0.85
松井証券株式会社	千代田区麹町1丁目4番地	26,200	0.82
計	—	2,573,922	81.27

(注) 1. 当社は自己株式412,920株を保有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかったマネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社が主要株主となりました。

3. 前事業年度末現在主要株主であったAG2号投資事業有限責任組合は当事業年度末では主要株主でなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 412,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,165,700	31,657	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,212	—	—
発行済株式総数	3,579,812	—	—
総株主の議決権	—	31,657	—

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アウトロックスコンサルティング株式会社	東京都港区南青山三丁目1番3号	412,900	-	412,900	11.53
計	-	412,900	-	412,900	11.53

(注)1 上記のほか、単元未満の自己株式を20株保有しております。

2 当社は、2025年2月12日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当事業年度において当社普通株式412,900株を取得いたしました。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の福利厚生の充実、及び従業員の財産形成の一助を目的とし、「アウトロックスコンサルティング従業員持株会」を導入しております。当該制度では、会員となった従業員からの拠出金（毎月、1口1,000円とし、最高100口（100,000円））及び拠出金に対する当社からの一定（15％）の奨励金を原資として、定期的に市場から当社株式の買付けを行っております。

2. 役員・従業員等持株会に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数又は総額

特段の定めは設けておりません。

3. 役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2025年2月12日）での決議状況 （取得期間 2025年2月13日～2025年8月12日）	450,000	550,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	412,900	433,558
残存決議株式の総数及び価額の総額	37,100	116,441
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	8.24	21.17
当期間における取得自己株式	9,700	10,946
提出日現在の未行使割合（％）	6.09	19.18

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	20	29
当期間における取得自己株式	-	-

（注）1．当事業年度における取得自己株式のうち20株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2．当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（-）	-	-	-	-
保有自己株式	412,920	-	422,620	-

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけております。配当は、将来における企業成長のための投資及び経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を行いつつ、2026年3月期より実施する予定です。

当社は2025年6月26日開催の第19回定時株主総会において、資本政策及び配当政策の機動的な遂行を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる定款の一部変更議案が決議され2026年3月期より中間配当及び期末配当の決定機関は取締役会となりました。

2026年3月期につきましては、1株当たり34円（中間配当1株当たり17円、期末配当1株当たり17円）を予定しています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題と位置づけ、経営の効率化、執行機能の強化、コンプライアンス体制の充実を図るべく各種施策に取り組んでおります。現在の株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査などの機能強化の整備を行いつつ、迅速かつ正確な情報開示を実施し、株主をはじめとするステークホルダーへの経営の透明性を確保しながら、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

なお、当社は主要株主等と取引が生じる場合には、当社の「関連当事者取引管理規程」に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、一方で業務執行者に対する監督機能を強化することを目的として、社外取締役の機能を十分に活用できる監査等委員会設置会社を選択しております。監査等委員会設置会社では会社法第399条の13第5項に定める「重要な業務執行の決定」を特定の業務執行取締役に大幅に委任することができます。そのため、業務執行取締役主導での機動的な意思決定が可能になります。一方、監査等委員会設置会社では、監査役に代わる監査等委員には、取締役会における議決権を持つという大きな特徴があるため、監査役会設置会社における監査役よりも、機動的に監査機能が発揮されるとともに、監査の範囲が妥当性監査にも及ぶと考えられます。

また、当社では、現在、5名の取締役と3名の社外取締役(3名が監査等委員である取締役)により適正な規模で取締役会を構成しております。各取締役は、いずれも会社経営全般に精通しており、財務・会計及びリスク管理又はコンプライアンスなどに関する知識、経験、専門性を有する取締役により構成されております。

a 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役 8 名(うち社外取締役 3 名)で構成されております。取締役会は原則月 1 回の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

2025年 3 月期における開催状況及び出席状況については、次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数 / 開催回数	備考
代表取締役社長	平尾 泰文	16回 / 16回	—
取締役	井澤 亜紀子	3回 / 16回	—
取締役	岩田 謙作	16回 / 16回	—
社外取締役	中西 雅也	7回 / 16回	—
取締役(常勤監査等委員)	佐々木 啓之	4回 / 16回	—
社外取締役(監査等委員)	紀平 貴之	16回 / 16回	—
社外取締役(監査等委員)	菊池 英生	16回 / 16回	—
社外取締役(監査等委員)	岩楯 めぐみ	12回 / 16回	—

- (注) 1. は議長を示しております。
2. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
3. 取締役井澤亜紀子及び取締役常勤監査等委員佐々木啓之は、2024年 6 月26日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、任期満了にて退任いたしました。
4. 2024年 8 月30日をもって、社外取締役中西雅也は辞任により退任いたしました。

取締役会における具体的な検討内容としては、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議事項のほか、法令及び定款に定められた事項を検討・決議するとともに、月次業績のモニタリング、コンプライアンス施策、内部統制システムの整備と運用状況について、議論、審議の上、執行決定しております。

b 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会は非常勤監査等委員 3 名で構成されております。監査等委員は、取締役会及び重要な会議への出席、又はその報告を受け、職務執行の監査を行っております。監査等委員は、監査計画に基づく監査を実施し、監査等委員会は原則として月 1 回開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人との間で意見交換を行うことにより、職務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監査の実効性を高めております。

c 会計監査人

太陽有限責任監査法人を選任しております。同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。会計監査にあたっては、経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、監査等委員会、内部監査担当者と連携し、会計監査の実効性を高めるよう努めております。

d 経営・部門長会議

経営・部門長会議は、経営に関する重要事項を協議し、経営判断を円滑に行うための意見、示唆を行うために設置しております。経営・部門長会議は、取締役(派遣役員を除く)、各本部長及び関係者をもって構成しております。経営・部門長会議は、原則として2週に1回以上開催し、必要があるときは随時開催することができることとしております。

2025年3月期における開催状況及び出席状況については、次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数 / 開催回数
代表取締役社長	平尾 泰文	19回 / 19回
取締役	岩田 謙作	19回 / 19回
取締役	井澤 亜紀子	2回 / 19回
取締役(常勤監査等委員)	佐々木 啓之	5回 / 19回
執行役員CTO R&D本部長	義村 晋教	19回 / 19回
執行役員 コンサルティング事業本部長	清水 太郎	12回 / 19回
コンサルティング事業本部ディレクター	-	16回 / 19回
コンサルティング事業本部シニアマネージャー	-	19回 / 19回
管理本部シニアマネージャー	-	14回 / 19回

(注) は議長を示しております。

e 内部監査

当社における内部統制の適切性及び有効性を、管理運営制度や戦略に照らし独立した立場で検証し、その結果に基づく改善提案を通じて経営の健全性及び効率性の向上に資することを目的として、代表取締役が直轄する内部統制室が内部監査を統括しております。内部監査担当者は、内部統制室長他、管理本部1名及びコンサルティング事業本部1名を配置しております。内部監査担当者は、取締役会の承認を得た内部監査計画(年度計画)に基づき、当社の業務全般について内部監査を行っております。

f コンプライアンス推進委員会

当社では、安定的に事業の継続を確保していくことを目的に、コンプライアンスの推進に取り組むため、コンプライアンス推進委員会を設置しております。当委員会は、代表取締役社長、管理本部長、コンサルティング事業本部長、内部統制室等で構成されており、代表取締役社長が委員長を務めております。

コンプライアンス推進委員会は、毎年度四半期に1回開催する他、必要に応じて開催することとしており、発生した法令違反を適切に分類の上、取締役会に報告あるいは諮問いたします。コンプライアンス推進委員会に改善策などの提言を受けた部門は、これに対する具体的な行動計画を作成の上、実行いたします。

g リスク管理推進委員会

当社は、財務の健全性及び業務の適切性を確保するため、各種リスクを把握・分析し、適切な方法で統合的なリスク管理に努めることを目的にリスク管理推進委員会を設置しております。当委員会は、代表取締役社長、リスク管理担当役員及び、リスク管理推進委員で構成されており、代表取締役社長が委員長を務めております。リスク管理推進委員会は毎年度四半期に1回開催する他、必要に応じて開催することとしており、その活動状況については取締役会に報告しております。

h 報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を2023年 5 月23日付で設置しております。社外取締役及び代表取締役社長の計 3 名で構成されており、独立社外取締役である菊池氏が委員長を務めております。報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬などに対し経営から独立した立場で関与することで、決定プロセスの透明性・客観性を高め、経営の監視・監督機能を強化することを目的としております。取締役及び執行役員の報酬などの公正・妥当性について、報酬委員会における審議を経た上で取締役会に答申され、決定されるプロセスとしております。

報酬委員会設置後から本書提出日現在までにおける開催状況及び出席状況については、次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数 / 開催回数
代表取締役社長	平尾 泰文	1 / 1 回
社外取締役(非常勤監査等委員)	菊池 英生	1 / 1 回
社外取締役(非常勤監査等委員)	紀平 貴之	1 / 1 回

(注) は議長を示しております。

(機関ごとの構成員)

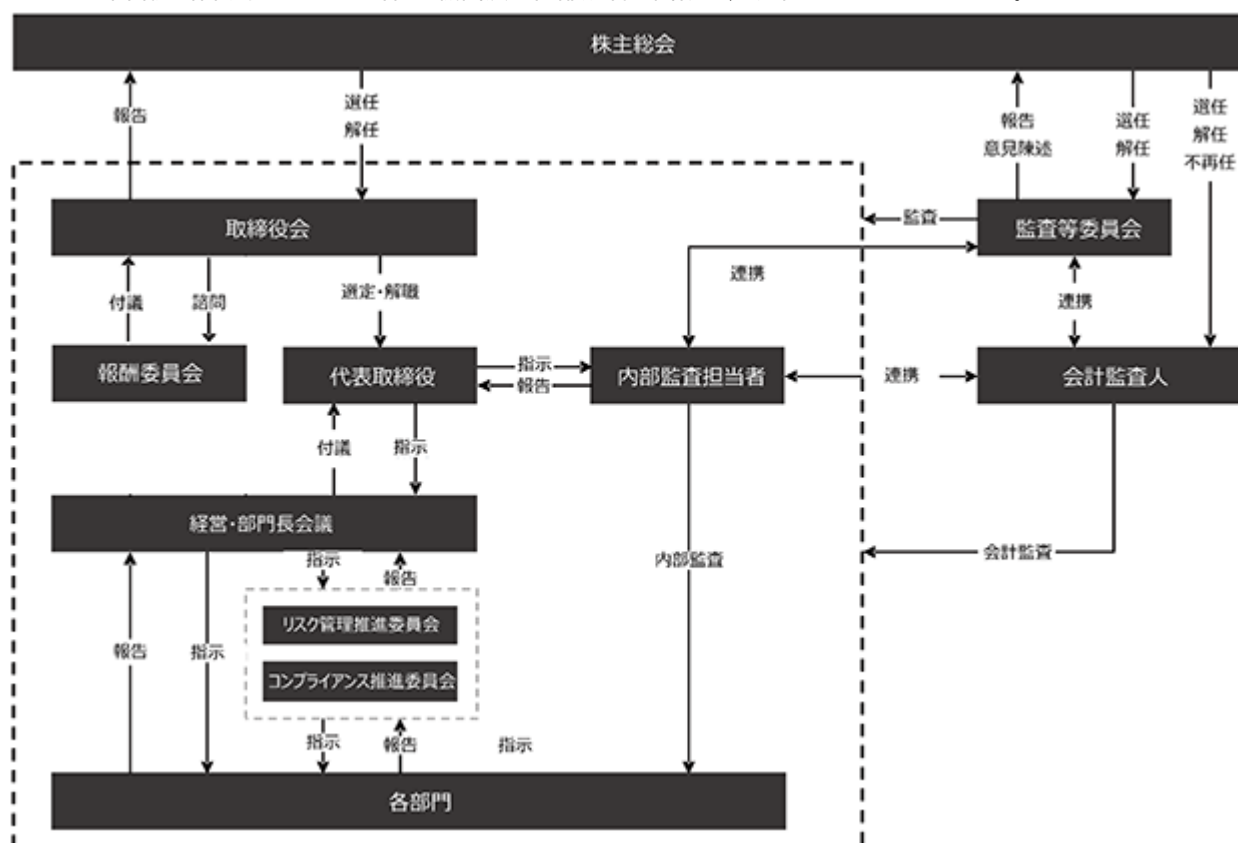
機関ごとの構成は次のとおりであります。(○が構成員を表します。)

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	経営・部門 長会議	コンプライアンス 推進委員会	リスク管理 推進委員会	報酬 委員会
代表取締役社長	平尾 泰文	議長	—	○	委員長	委員長	○
取締役 コンサル ティング本部長	清水 太郎	—	—	○	—	—	—
取締役	島内 広史	○	—	—	—	—	—
取締役	山田 一也	○	—	—	—	—	—
取締役	門出 祐介	○	—	—	—	—	—
社外取締役 (非常勤監査等委員)	菊池 英生	○	委員長	—	—	—	委員長
社外取締役 (非常勤監査等委員)	紀平 貴之	○	○	—	—	—	○
社外取締役 (非常勤監査等委員)	岩楯 めぐみ	○	○	—	—	—	—
執行役員CTO R&D本部長	義村 晋教	—	—	○	—	—	—
その他 (部長職等)	—	○	—	議長	○	○	—

(注) 各機関の事務局である者は構成員及び出席者としては記載しておりません。

i 会社の機関・内部統制の関係図

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法、会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制その他当社における業務の適正を確保するため、「内部統制システムの基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図り、その維持に努めております。

以下は、当社が定める「内部統制システムの基本方針」であります。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令及び企業倫理の遵守(以下、「コンプライアンス」という。)を、業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけ、当社の事業運営の基本方針とし、取締役は、自ら、コンプライアンスの徹底を率先して実践、啓蒙する。
- (2) 当社は、コンプライアンス関連諸規程を整備し、取締役会の直属機関として「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、その活動状況を取締役に報告する。
- (3) 当社は、取締役及び従業員(以下、「役職員」という。)に対し、定期的、継続的なコンプライアンス研修・啓蒙を実施するとともに、役職員からの組織的又は個人的な法令違反行為などに関する通報又は相談に適正に対応し、不正行為などの早期発見と是正を図り、コンプライアンスを強化するため、内部通報制度を導入する。
- (4) 「内部監査規程」に定める内部監査担当者による内部監査を行い、代表取締役社長に対し、コンプライアンスの状況を報告する。
- (5) 当社の役職員は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会又は経営・部門長会議に報告し、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務に関する各種の議事録、文書、帳票類等(電磁的記録を含む。)は、法令及び文書管理に関する各種の社内規程に基づき適切に管理、保存するとともに、取締役が常時これらを閲覧できる体制を整備する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の事業経営に影響を与える重要な事象及びリスクを識別、評価し、リスク回避、リスク低減などの対応を実施するため、「リスク管理規程」に定めるリスク管理担当役員を責任者として、リスク管理推進委員がその業務を遂行する。リスク管理担当役員は、適時に取締役会へ報告を行う。
- (2) 当社の通常時のリスク管理は、部門ごとにリスク評価とリスク対応を実施し、リスク管理推進委員は、各部門より報告を受けるものとし、緊急時のリスク管理は、代表取締役社長を本部長とする「危機管理対策本部」が統括する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令・定款で定める事項及び重要な業務執行の決定を行い、その他の業務執行については、「取締役会規程」及び「職務権限表」に基づき、業務執行取締役又は執行役員に権限を委譲し、職務の執行の迅速性、効率性を確保するとともに、業務執行責任を明確化する。
- (2) 取締役会は、中期経営戦略及び中期経営計画などを策定し、これに基づく主要経営目標及び年次予算の進捗状況については、定期的な検証を行い、実績を管理する。
- (3) 当社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、代表取締役社長の諮問機関である経営・部門長会議を組織し、審議する。

5 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性確保に関する事項

- (1) 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人は、監査等委員である取締役の依頼により配置する。
- (2) 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人は、原則として他の業務及び役職を兼務せず、人事考課、人事異動、懲戒等に関する事項については、他の使用人とは切り離して行い、監査等委員である取締役の同意を得て決定する。
- (3) 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人は監査等委員である取締役の指揮命令に従う旨を、役職員に対し周知徹底する。

6 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査等委員である取締役は取締役会、経営・部門長会議などの重要な会議に出席するとともに、必要に応じて当社の役職員から説明を求めることができる。
- (2) 当社の役職員は、監査等委員である取締役が業務に関する報告を求めた場合及び議事録、稟議書、会計帳簿などの文書の閲覧を求めた場合には、迅速かつ適切に対応する。
- (3) 当社の役職員は、当社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実、事象を発見した場合には、速やかに監査等委員である取締役に対して報告する。
- (4) 当社の役職員が監査等委員である取締役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して解任、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わないための諸規程を整備し、周知徹底する。
- (5) 内部監査担当者の実施した内部監査報告は、全て監査等委員会に報告する。

- 7 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員である取締役の職務の執行上必要と認める費用につき、あらかじめ予算に計上するとともに、監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- 8 監査等委員である取締役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- (1) 当社の監査等委員である取締役が、代表取締役社長、社外取締役、会計監査人及び内部監査担当者との十分な意見交換を行う機会を確保する。
- (2) 当社の役職員は、当社の監査等委員である取締役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役などとの意見交換、当社監査等委員である取締役の活動が効果的、効率的に実施できるよう協力する。
- 9 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 当社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
- (2) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
- (3) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査担当者が核となる評価チームにより、業務プロセスにおけるリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役社長に報告する。
- (4) 必要に応じ、金融商品取引法などの関連法令との適合性を考慮した上で、社内規程の整備及び運用を行う。
- 10 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 当社は、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、「反社会的勢力排除に関する規程」においても「反社会的勢力との一切の関係・取引をしない、また利用しないことを徹底」することを定めている。
- (2) 当社は、役職員向けに反社会的勢力との関係根絶に向けたセミナーの開催、所轄警察署や弁護士などの外部専門機関との連携強化により、反社会的勢力による被害の防止を図る取り組みを進めている。更に、暴力団追放運動推進都民センターなどの外部機関に加盟し、不当要求への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施し、万々に備えた体制整備に努める。

b リスク管理体制の整備の状況

(a) リスク管理

リスク管理体制については、リスク管理推進委員会を四半期に1回開催し、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議し、様々なリスクを識別し、評価し、管理し、コントロールすることにより、事業の継続と安定的発展の確保に努めております。

法律上の判断を必要とする場合には、外部専門家などのアドバイスを適時受け、事前にリスク回避を図っております。

(b) コンプライアンス

当社では、コンプライアンスに関する全社的な取り組みとして、四半期に1回、コンプライアンス推進委員を招集しコンプライアンス推進委員会を開催しております。また、委員長が必要と認めた場合などでは随時開催できることとし、必要に応じて外部の専門家も出席させた上で意見を聴取しております。

コンプライアンス推進委員会においては、委員会メンバーのコンプライアンスに対する意識向上に努め、各委員会メンバーは統括する部員に対してコンプライアンス意識向上の指導をしております。

(c) 内部通報制度

当社では、社内の不正行為を従業員などが通報できるよう、「内部通報規程」に基づき、社内窓口を管理本部担当者、社外窓口を「NEXAGE法律事務所」として設定しております。通報窓口へ内部通報があった場合は、通報された事項に関する事実関係の調査は管理本部が行うものとしておりますが、通報された事項の内容が管理本部に関係するものである場合など、管理本部が調査を行うことが相当でない場合には、監査等委員が行うものとしております。管理本部又は監査等委員は、調査する内容によって、関連する部署のメンバーからなる調査チームを設置することができることとしております。

(d) 個人情報保護

個人情報の保護については、「個人情報保護規程」を定めております。この規程に基づき個人情報保護責任者などの組織及び体制、個人情報の管理方法などについて定め、個人情報を適切に管理しております。

(e) 情報セキュリティ

情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」を制定し、当社における情報システムの運用に関する全般的なルールと標準的な運用手順を定め、当社における情報システムの安全かつ効率的な運用を図るとともに、当社の情報セキュリティ確保に努め、当社の取り扱う様々な情報の漏洩リスクなどを回避すべく努めております。

c 責任限定契約について

当社は、取締役が職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役との間ににおいて、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役 菊池 英生、紀平 貴之、岩橋 めぐみと責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任額限度額としております。

d 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とし、監査等委員である取締役は7名以内とすることを定款に定めております。

e 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

f 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

g 役員等賠償責任保険の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員などの地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。

当該役員など賠償責任保険の被保険者は、当社及び重要な使用人であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

h 自己株式の取得

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定めております。

i 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

j 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	平尾 泰文	1966年 8 月 8 日	1989年 4 月 2006年 4 月 2011年 8 月 2014年 4 月 2017年 6 月 2018年 2 月 2019年 3 月 2021年 3 月	三菱商事(株) 入社 ミレニア・ベンチャー・パートナーズ(株) 代表取締役社長 就任 きずなキャピタル(株) 代表取締役社長 就任 エーアイキャピタル(株) 代表取締役社長 就任 Torreycove LLC(在San Diego) 社外取締役 就任 アスパラントグループ(株) 入社 インフォマティクス(株) 社外取締役就任 (株)ソード 社外取締役 就任 当社 社外取締役 就任 FCM(株) 社外取締役 就任 当社 代表取締役社長 就任(現任)	(注) 3	4,118
取締役 コンサルティング 事業本部長	清水 太朗	1978年 7 月 1 日	2001年 4 月 2006年 5 月 2013年 7 月 2019年 6 月 2021年 7 月 2022年 7 月 2024年 6 月 2025年 6 月	(株)電通国際情報サービス 入社 OutlookSoft Japan(株)(現 当社)入社 当社 取締役 ディレクター 就任 当社 コンサルティング事業本部 ディレクター 就任 (株)ディーバ 入社 当社 コンサルティング事業本部シニアマネージャー 就任 当社 執行役員コンサルティング本部長 就任 当社 取締役 就任(現任)	(注) 3	-
取締役	島内 広史	1981年 1 月23日	2005年 4 月 2015年 3 月 2017年 9 月 2019年 8 月 2020年 7 月 2021年 7 月 2020年11月 2023年 1 月 2023年12月 2024年10月 2024年12月 2025年 2 月 2025年 6 月	(株)シナンシャル・システム・コンサルティング(現・富士通(株))入社 フェンリル(株) 入社 同社Fenrir BX パートナーエグゼクティブコンサルタント就任 (株)アバント入社、(株)ディーバへ出向 同社プロダクト統括部長 UXデザイン&インキュベーション室長就任 同社プロダクト事業部長 品質管理部長 UXデザイン&クリエイティブ室長就任 Blackspace(株)設立/代表取締役(現任) (株)マネーフォワード入社 同社GMS本部 本部長 パートナービジネス本部 本部長 クラウドERP本部 副本部長就任 マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング(株) 代表取締役就任(現任) (株)マネーフォワード執行役員就任(現任) (株)ナレッジラボ取締役就任(現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注) 3	-
取締役	山田 一也	1985年 5 月 5 日	2006年12月 2011年 6 月 2013年 8 月 2014年10月 2018年12月 2024年10月 2024年12月 2025年 2 月 2025年 3 月 2025年 6 月	監査法人トーマツ入所 (株)パンカク入社 (株)Bridge入社 (株)マネーフォワード入社 同社執行役員就任 マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング(株) 取締役就任(現任) (株)マネーフォワード執行役員 マネーフォワードビジネスカンパニーCSO就任(現任) (株)ナレッジラボ取締役就任(現任) マネーフォワードケッサイ(株)取締役CSO・CPO就任(現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注) 3	-
取締役	門出 祐介	1987年 5 月11日	2009年12月 2018年12月 2019年12月 2020年11月 2024年10月 2024年12月 2025年 6 月	京都監査法人(現PwC Japan)入所 (株)ナレッジラボ入社 同社執行役員就任 同社取締役COO就任 マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング(株) 取締役就任(現任) (株)ナレッジラボ代表取締役CEO就任(現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役 (監査等委員)	菊池 英生	1971年11月14日	1999年10月 2009年10月 2013年10月 2019年 2 月 2019年 6 月 2020年 9 月 2021年 9 月 2022年 6 月 2022年 9 月 2025年 4 月	監査法人トーマツ 入所 デロイトトーマツFAS(株) 転籍 菊池公認会計士事務所開業 所長 就任(現任) (株)LeverN設立 取締役 就任(現任) (株)マルキン 監査役 就任 (株)キノシタ 監査役 就任 仙台運輸倉庫(株) 監査役 就任(現任) 当社 監査役 就任 当社 取締役 監査等委員 就任(現任) 協三軽金属(株)社外取締役 就任(現任)	(注) 4	-
社外取締役 (監査等委員)	紀平 貴之	1974年 2 月 5 日	2001年 1 月 2010年 1 月 2015年 9 月 2022年 9 月	森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業) 入所 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パート ナー 就任(現任) Cornell Law School 非常勤教授 就任(現任) 当社 取締役 監査等委員 就任(現任)	(注) 4	-
社外取締役 (監査等委員)	岩楯 めぐみ	1972年 4 月18日	1995年 4 月 2004年 4 月 2008年 7 月 2015年 4 月 2024年 6 月	(株)ボッカコーポレーション(現ボッカサッポ ロフード&ピバレッジ(株)) 入社 中央青山PwCコンサルティング株式会社(現み らいコンサルティング株式会社) 入社 社会保険労務士法人みらいコンサルティング転籍 社会保険労務士事務所岩楯人事労務コンサルテ ィング代表(現任) 当社 取締役 監査等委員 就任(現任)	(注) 4	-
計						4,118

- (注) 1 . 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員 菊池 英生 委員 紀平 貴之 委員 岩楯 めぐみ
- 2 . 取締役(監査等委員)菊池 英生、紀平 貴之及び岩楯 めぐみは、社外取締役であります。
- 3 . 取締役の任期は2025年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 . 監査等委員の任期は2024年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 . 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名
執行役員CTO R&D本部長	義村 晋教

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社の社外取締役は 3 名であり、菊池 英生氏、紀平 貴之氏、岩楯 めぐみ氏は監査等委員である取締役であります。

社外取締役(監査等委員)の菊池 英生氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの幅広い見識を当社における監査に活かしていただけると考えているため、社外取締役として選任しております。当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の紀平 貴之氏は、弁護士として経験、見識が豊富であり、法令を含む企業全体を客観的視点で見ることができ、経営の監視、監督を遂行できる人材として、適任と判断し、社外取締役に選任しております。当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の岩楯 めぐみ氏は、特定社会保険労務士としての豊富な経験と専門知識を有しており、客観的・中立的な立場で取締役の職務執行状況の監督機能の強化に活かしていただけると判断していることから選任しております。当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性を判断する基準を参考とし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行するために十分な独立性が確保できることを前提に、個別で判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役(社外取締役3名)は、取締役会ならびに監査等委員会に出席し、監査業務の遂行過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査人や会計監査人と相互連携を図っております。

会計監査人及び内部監査担当者とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取など密に連携して監査の実効性を確保しております。

社外取締役3名は、取締役会、監査等委員会、取締役などとの意見交換を行い、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況などについて、監督・監査を行う体制としております。具体的な取組み状況は、後記(3)「監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、非常勤監査等委員である社外取締役の3名で構成されております。

監査等委員である取締役の選任に関しては、十分な見識及び専門的な知見を有しており、当社から独立した立場で客観的な意見を述べることができるという点を重視して判断しております。なお、非常勤監査等委員の菊池 英生氏は公認会計士資格を有し、紀平 貴之氏は弁護士資格を有し、岩楯 めぐみ氏は、特定社会保険労務士を有しております。それぞれ財務・会計、法務及び労務に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員は、監査等委員会で策定された年度監査計画に基づき、定時の取締役会をはじめとする重要な会議への出席や重要書類の閲覧などによって、業務執行取締役の職務執行状況の監査・監督を行っております。

b 監査等委員会の活動状況

当事業年度において原則月に一度もしくは必要に応じて随時開催しております。また個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	常勤・非常勤	社内・社外	開催回数	出席回数
佐々木 啓之	常勤	社内	15	4
菊池 英生	非常勤	社外	15	15
紀平 貴之	非常勤	社外	15	15
岩楯 めぐみ	非常勤	社外	15	11

(注) 2024年6月26日開催の定時株主総会において、常勤監査等委員佐々木 啓之は退任しております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、取締役会・経営会議などの重要会議における議案の内容・検討プロセスなど、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査の相当性、会計監査人の評価・再任・報酬同意、監査上の主要な検討事項などであります。

常勤監査等委員である取締役の活動としては、経営・部門長会議、リスク管理推進委員会、コンプライアンス推進委員会への出席、重要会議議事録、顧客提案書・見積書・契約書、関連当事者取引に関する契約書類の閲覧、重要な拠点・業務・財産などの調査、取締役・執行役員・使用人への確認・説明聴取などを通じ、業務執行全般に対する監査を行い、内部監査担当者、会計監査人との間では、報告聴取・意見交換などの連携を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部統制室（１名）、管理本部（１名）及びコンサルティング事業本部（１名）の内部監査担当者が担当しておりますが、当社の事業規模などに鑑み、内部監査補助事務作業については、一部を外部委託先にアウトソーシングしております。内部監査担当者及び外部委託先が協働して内部監査業務を実施し、内部統制室が内部監査全体を統括しております。

内部監査は、年間の「内部監査計画書」に則り、現地実査を実施し、「内部監査チェックリスト」及び監査結果、改善の方向性を追加した「監査調書」を作成しております。また、監査終了後は、「内部監査報告書」を作成し、代表取締役社長に報告しております。監査結果については、内部監査報告書を被監査部門の責任者に回付し、指摘事項や改善点の周知を行っております。

被監査部門の責任者は、内部監査報告書に基づき指摘事項を適切に処理し、その改善実施の可否・改善計画など、措置の状況を記載した内部監査改善状況報告書を遅滞なく内部監査担当者と代表取締役社長に報告しております。内部監査の実効性を確保するための取り組みとしては、内部監査担当者は、一定期間後、改善措置回答書に基づく改善措置実施状況について確認を行い、必要に応じてフォローアップを実施しております。また、監査の結果、内容などについては、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告を行う体制としております。

内部監査担当者は、監査等委員との間で、定期的な会合などを行い、相互の情報交換、意見交換を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。また、内部監査担当者、監査等委員会及び会計監査人の間でも、定期的に三者合同ミーティングを開催し、それぞれの監査計画と職務遂行状況などの情報の共有や意見交換を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

４年間

c 業務を執行した公認会計士

公認会計士 陶江 徹

公認会計士 島津 慎一郎

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士８名、その他11名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載された基準を参考に会計監査人を選定しております。特に品質管理、独立性、専門性を重視し、総合的な判断により選定することとしております。太陽有限責任監査法人については、十分な品質管理体制と独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

また、監査等委員会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査法人の解任又は不再任を検討し、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員は、監査法人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性などを評価し、太陽有限責任監査法人が適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	1,500	16,000	-

(注) 前事業年度における上記の監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前々事業年度に係る追加報酬5,520千円があります。

前事業年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務となります。

当事業年度における上記の監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前事業年度に係る追加報酬4,500千円があります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日程等を十分に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、監査品質を維持向上していくために、合理的な水準にあると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しており、その内容及び決定方法は以下のとおりです。

- ・取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定する。
- ・取締役に對しては、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、非金銭報酬としてストックオプション新株予約権を付与することがある。個別の取締役に付与するストックオプションの個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定する。
- ・当社と同様の業態に属する企業の報酬水準等を踏まえ、当社の特性を考慮した上で基本報酬額をベースとして定め、その役位・職責等を考慮し、非金銭報酬の割合について検討する。取締役会は取締役の種類別の報酬割合を決定する。
- ・基本報酬は、月例の固定金銭報酬とする。
- ・各取締役の基本報酬は、代表取締役社長にその決定を委任する。代表取締役社長は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役に構成される報酬委員会の答申を得たうえで、上記について決定するものとする。

当社は2022年9月28日開催の臨時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。

当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、2023年6月29日開催の株主総会決議において、年額100,000千円(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)を上限としております。また、監査等委員である取締役の報酬等は年額25,000千円を上限としております。なお、監査等委員会設置会社に移行する前の当社取締役の報酬等は、2022年6月29日開催の株主総会決議において、年額75,000千円(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)を上限とし、監査役の報酬等は年額10,000千円を上限としております。

取締役の個別報酬については2022年9月28日の取締役会にて、監査等委員である取締役に對しては2022年9月28日の監査等委員会にて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して決定しているものであり、当事業年度にかかる個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断し決定しております。なお、当社は役員の報酬等において業績連動報酬制度は採用していません。

今後の取締役の報酬については、2023年5月23日開催の取締役会において決議された、取締役会の諮問機関である報酬委員会にて審議され、同委員会の答申又は意見を踏まえて取締役会において決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く。)	62,875	62,875	-	-	3
監査等委員 (社外監査等委員を除く。)	2,550	2,550	-	-	1
社外役員	7,500	7,500	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準などの内容を適切に把握し、会計基準等の変更などについての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,004,334	873,737
売掛金及び契約資産	¹ 282,292	¹ 250,937
前渡金	2,000	586
前払費用	2,869	6,089
その他	-	135
流動資産合計	1,291,496	1,131,487
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	² 2,849	² 2,560
工具、器具及び備品（純額）	² 21,551	² 29,879
有形固定資産合計	24,400	32,439
無形固定資産		
ソフトウェア	138	0
無形固定資産合計	138	0
投資その他の資産		
差入保証金	20,827	18,968
繰延税金資産	45,334	46,663
投資その他の資産合計	66,162	65,631
固定資産合計	90,701	98,071
資産合計	1,382,198	1,229,559

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	33,444	18,642
未払費用	12,549	7,177
未払消費税等	50,757	17,887
未払法人税等	78,330	59,658
契約負債	55,403	30,258
賞与引当金	124,115	122,112
その他	11,460	7,002
流動負債合計	366,061	262,739
負債合計	366,061	262,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,400	145,079
資本剰余金		
資本準備金	41,400	45,079
資本剰余金合計	41,400	45,079
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	808,337	1,185,248
利益剰余金合計	833,337	1,210,248
自己株式	-	433,587
株主資本合計	1,016,137	966,819
純資産合計	1,016,137	966,819
負債純資産合計	1,382,198	1,229,559

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 1,667,850	1 1,654,860
売上原価	536,782	534,260
売上総利益	1,131,067	1,120,600
販売費及び一般管理費		
役員報酬	86,410	72,925
給与手当	185,387	225,907
賞与引当金繰入額	39,051	40,736
減価償却費	10,571	7,584
研究開発費	2 64,419	2 65,076
その他	179,738	207,525
販売費及び一般管理費合計	2 565,577	2 619,755
営業利益	565,489	500,845
営業外収益		
受取利息	-	411
その他	682	1,368
営業外収益合計	682	1,780
営業外費用		
株式交付費	1,572	-
上場関連費用	21,612	-
支払手数料	-	3,427
営業外費用合計	23,185	3,427
経常利益	542,985	499,198
特別利益		
固定資産売却益	3 79,910	-
特別利益合計	79,910	-
特別損失		
その他	38	-
特別損失合計	38	-
税引前当期純利益	622,857	499,198
法人税、住民税及び事業税	146,186	123,616
法人税等調整額	23,807	1,328
法人税等合計	169,994	122,288
当期純利益	452,863	376,910

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	314,138	58.5	352,678	66.0
外注費		118,478	22.1	45,348	8.5
経費		104,165	19.4	136,233	25.5
売上原価		536,782	100.0	534,260	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア利用料	75,920	103,387
地代家賃	15,222	15,830

(原価計算の方法)
 当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,000	-	-	25,000	355,474	380,474	-	480,474	480,474
当期変動額									
新株の発行	41,400	41,400	41,400					82,800	82,800
当期純利益					452,863	452,863		452,863	452,863
自己株式の取得								-	-
当期変動額合計	41,400	41,400	41,400	-	452,863	452,863	-	535,663	535,663
当期末残高	141,400	41,400	41,400	25,000	808,337	833,337	-	1,016,137	1,016,137

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	141,400	41,400	41,400	25,000	808,337	833,337	-	1,016,137	1,016,137
当期変動額									
新株の発行	3,679	3,679	3,679					7,359	7,359
当期純利益					376,910	376,910		376,910	376,910
自己株式の取得							433,587	433,587	433,587
当期変動額合計	3,679	3,679	3,679	-	376,910	376,910	433,587	49,318	49,318
当期末残高	145,079	45,079	45,079	25,000	1,185,248	1,210,248	433,587	966,819	966,819

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	622,857	499,198
減価償却費	16,767	16,969
固定資産売却益	79,910	-
受取利息	-	411
株式交付費	1,572	-
上場関連費用	21,612	-
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	45,936	31,355
未払金の増減額（ は減少）	1,918	12,406
未払費用の増減額（ は減少）	6,296	5,372
未払消費税等の増減額（ は減少）	11,005	32,869
契約負債の増減額（ は減少）	27,277	25,144
賞与引当金の増減額（ は減少）	12,913	2,003
その他	21,598	7,002
小計	655,290	462,312
利息及び配当金の受取額	-	348
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	245,424	142,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	409,865	320,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,230	24,239
有形固定資産の売却による収入	227,635	-
敷金の差入による支出	-	513
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,405	24,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	81,227	7,359
自己株式の取得による支出	-	433,587
上場関連費用の支出	21,612	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,614	426,228
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	683,885	130,596
現金及び現金同等物の期首残高	320,449	1,004,334
現金及び現金同等物の期末残高	1,004,334	873,737

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づいております。

2．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度については貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

3．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は、以下のとおりであります。

(1) コンサルティングビジネス

コンサルティングビジネスの提供には、準委任契約による取引と請負契約による取引があります。

準委任契約による取引は、顧客仕様に応じたアプリケーション開発やコンサルティングなどのサービスを提供する義務があり、当該サービスの提供に応じて履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、サービス提供を行った時間に対し顧客との契約において約束された金額に基づき、収益を認識しております。

請負契約による取引は、成果物の引き渡し義務を負い、開発中のシステムなどを他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業について対価を収受する強制力のある権利を有します。そのため、「Sactona」導入支援によって発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例するものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に見積ることができる場合には、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

(2) ベースビジネス

ベースビジネスの提供は、ライセンスの供与や各種保守などのサービス提供を行っております。

主に契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、当該期間にわたってサービスを提供することで顧客が便益を享受し、履行義務が充足されていくものと判断しております。そのため、当該期間にわたり収益を認識しております。

4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、財務諸表「注記事項 (収益認
識関係) 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	47,269千円	54,936千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との
契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解し
た情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	64,419千円	65,076千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
--	--	--

建物	38,222千円	- 千円
土地	41,687千円	- 千円
計	79,910千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,600,000	50,000	14,080,000	3,570,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は次のとおりであります。

株式併合による減少 14,080,000株

新規上場に伴う公募増資による増加 50,000株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

(注)．第1回及び第2回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。また、ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業であり、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,570,000	9,812	-	3,579,812

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 9,812株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	412,920	-	412,920

(変動事由の概要)

2025年 3月 4日の取締役会決議による自己株式の取得 412,900株

単元未満株式の買い取りによる増加 20株

３．新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 末	
第１回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第２回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

(注)．第２回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。また、ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業であり、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金	1,004,334千円	873,737千円
現金及び現金同等物	1,004,334千円	873,737千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
1年内	17,882	40,000
1年超	—	19,653
合計	17,882	59,654

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、経営方針・事業計画などにに基づき、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

差入保証金は、本社の賃貸契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年 3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	20,827	20,542	284
資産計	20,827	20,542	284

(＊１) 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「未払金」「未払費用」「未払消費税等」「未払法人税等」については現金であること、及び短期で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

当事業年度(2025年 3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	18,968	18,570	397
資産計	18,968	18,570	397

(＊１) 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「未払金」「未払費用」「未払消費税等」「未払法人税等」については現金であること、及び短期で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,004,334	-	-	-
売掛金及び契約資産	282,292	-	-	-
差入保証金	-	20,827	-	-
合計	1,286,627	20,827	-	-

当事業年度(2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	873,737	-	-	-
売掛金及び契約資産	250,937	-	-	-
差入保証金	-	18,968	-	-
合計	1,124,675	18,968	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

(単位: 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	20,542	-	20,542
資産計	-	20,542	-	20,542

当事業年度(2025年3月31日)

(単位: 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	18,570	-	18,570
資産計	-	18,570	-	18,570

(注)．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、国債の利回りなど適切な指標により算定した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2022年3月31日	2023年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名 当社従業員 49名	当社役員 3名 当社従業員 65名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、(注)3	普通株式 44,184株	普通株式 58,300株
付与日	2022年4月30日	2023年5月31日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年5月1日～2032年4月28日	2025年6月1日～2033年5月23日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

3. 当社は、2023年9月30日開催の臨時株主総会決議により、同年9月30日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
決議年月日	2022年 3 月31日	2023年 5 月23日
権利確定前(株)		
前事業年度末	42,794	58,222
付与	-	-
失効	-	11,624
権利確定	42,794	-
未確定残	-	46,598
権利確定後(株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	42,794	-
権利行使	9,812	-
失効	-	-
未行使残	32,982	-

単価情報

決議年月日	2022年 3 月31日	2023年 5 月23日
権利行使価格(円)	750	2,180
行使時平均株価(円)	1,170	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

注) 当社は、2023年 9 月30日開催の臨時株主総会決議により、同年 9 月30日付で普通株式 5 株を 1 株にする株式併合を行っており、当該株式併合後の「ストック・オプションの数」及び「権利行使価格(円)」を記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式はストック・オプションの付与日時点において未公開株式であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。

なお、当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、DCF法と類似会社比較法の折衷法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	11,510千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプション の権利行使日における本源的価値の合計額	4,116千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
契約負債	1,228千円	- 千円
賞与引当金	38,010 "	37,396 "
未払事業税	3,069 "	5,410 "
その他	3,026 "	3,855 "
繰延税金資産小計	45,334千円	46,663千円
評価性引当額	- "	- "
繰延税金資産合計	45,334千円	46,663千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産の純額	45,334千円	46,663千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税額控除	4.3%	6.2%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%	24.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)(令7改正法)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が施行されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

共通支配下の取引等

(1) 親会社が吸収合併存続会社となった場合の貸借対照表及び損益計算書への影響

2022年 3月31日に行われたユナイテッドソリューションズ株式会社を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併は、企業結合会計上の共通支配下の取引に規定される子会社が親会社を吸収合併する場合に該当し、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年 1月16日)第213項に基づき、ユナイテッドソリューションズ株式会社が吸収合併存続会社とみなした場合の影響額は、以下のとおりであります。

貸借対照表項目

流動資産	－千円
固定資産	1,863,285千円
資産合計	1,863,285千円
流動負債	－千円
固定負債	128,780千円
負債合計	128,780千円
純資産	1,734,505千円

(注) ．固定資産には、のれんが1,442,776千円含まれており、効果が発現すると見込まれる期間(18年)で、定額法により償却しております。

損益計算書項目

売上高	－千円
営業利益	144,254千円
経常利益	144,254千円
税引前当期純利益	144,254千円
当期純利益	116,322千円
1株当たり当期純利益	32.90円

(注) 1 ．営業利益には、のれん償却費が111,698千円含まれております。

2 ．当社は2023年 9月30日付で普通株式 5株につき普通株式 1株の割合で株式併合を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

共通支配下の取引等

(1) 親会社が吸収合併存続会社となった場合の貸借対照表及び損益計算書への影響

2022年 3月31日に行われたユナイテッドソリューションズ株式会社を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併は、企業結合会計上の共通支配下の取引に規定される子会社が親会社を吸収合併する場合に該当し、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年 1月16日)第213項に基づき、ユナイテッドソリューションズ株式会社が吸収合併存続会社とみなした場合の影響額は、以下のとおりであります。

貸借対照表項目

流動資産	－千円
固定資産	1,719,031千円
資産合計	1,719,031千円
流動負債	－千円
固定負債	121,987千円
負債合計	121,987千円
純資産	1,597,043千円

(注) ．固定資産には、のれんが1,331,077千円含まれており、効果が発現すると見込まれる期間(18年)で、定額法により償却しております。

損益計算書項目

売上高	－千円
営業利益	144,254千円
経常利益	144,254千円
税引前当期純利益	144,254千円
当期純利益	137,462千円
1株当たり当期純利益	38.76円

(注)営業利益には、のれん償却費が111,698千円含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、「Sactona事業」の単一セグメントとして事業を行っておりますが、主要なサービス別に分解した収益の情報は、以下のとおりであります。

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

Sactona事業	
コンサルティングビジネス	1,057,808
ベースビジネス	610,042
顧客との契約から生じる収益	1,667,850
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,667,850

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

Sactona事業	
コンサルティングビジネス	934,523
ベースビジネス	720,337
顧客との契約から生じる収益	1,654,860
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,654,860

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する「(重要な会計方針) 3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	209,275	254,263
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	254,263	237,553
契約資産(期首残高)	118,954	28,029
契約資産(期末残高)	28,029	13,384
契約負債(期首残高)	82,681	55,403
契約負債(期末残高)	55,403	30,258

契約資産は主に、請負契約において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。なお、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、ライセンス契約などにおける顧客からの前受収益であります。なお、時の経過に応じて収益を認識することで取り崩されます。

前事業年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は58,145千円でありま
す。

契約資産の減少は、収益認識による増加が、債権への振替による減少を下回ったためです。

契約負債の減少は、収益認識による減少が、前受対価の受取による増加を上回ったためです。

当事業年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は35,532千円でありま
す。

契約資産の減少は、収益認識による増加が、債権への振替による減少を下回ったためです。

契約負債の減少は、収益認識による減少が、前受対価の受取による増加を上回ったためです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契
約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及
び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
一年以内	24,453	11,535
一年超	18,763	13,835
合計	43,217	25,371

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はSactona事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社カネカ	211,940	Sactona事業

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権 所有割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要 株主	AG 2 号投資事業 有限責任組合	東京都 港区	—	投資 運用業	(被所有) 11.51 (注)	出資	自己株 式の取 得 (注)	432,285	—	—

(注) 自己株式の取得については、2025年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月5日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2025年3月4日の終値1,050円で取引を行っております。当該取引の結果、AG 2 号投資事業有限責任組合は当社の主要株主ではなくなりました。なお、議決権等の被所有割合は、本取引直前の被所有割合を記載しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(１) 親会社情報

㈱マネーフォワード（東京証券取引所に上場）

マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング㈱（非上場）

(２) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	284.63円	305.29円
1 株当たり当期純利益	128.10円	106.28円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	127.43円	105.90円

- (注) 1. 当社は2023年 9 月30日付で普通株式 5 株につき普通株式 1 株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。
2. 2023年12月12日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、2024年 3 月期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、新規上場日から前事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	452,863	376,910
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	452,863	376,910
普通株式の期中平均株式数(株)	3,535,164	3,546,294
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式数の増加数(株)	18,565	12,771
(うち、新株予約権(株))	(18,565)	(12,771)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類(新株予約権の数291,110個)。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 種類(新株予約権の数232,990個)。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	3,548	-	-	3,548	988	289	2,560
工具、器具及び備品	68,121	22,497	6,791	83,827	53,947	14,169	29,879
有形固定資産計	71,670	22,497	6,791	87,376	54,936	14,458	32,439
無形固定資産							
ソフトウェア	693	-	-	693	693	138	0
無形固定資産計	693	-	-	693	693	138	0

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品

サーバセンターインフラサービス提供に伴うホストサーバ増強 22,497千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品

ホストサーバ 3,500千円、社内業務用PC 3,291千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	124,115	122,112	123,459	655	122,112

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と支給額との差額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	873,737
計	873,737
合計	873,737

売掛金及び契約資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社コスモスイニシア	31,664
パナソニック株式会社	22,603
株式会社デジタルガレージ	15,635
石油資源開発株式会社	13,411
株式会社プレジール	13,019
その他	154,605
合計	250,937

売掛金及び契約資産の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
282,292	1,627,827	1,659,182	250,937	86.9	59.8

繰延税金資産

繰延税金資産は、46,663千円であり、その内容については「(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	36,583
住民税	5,407
事業税	17,668
合計	59,658

契約負債

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
マックスバリュ西日本株式会社	8,138
栄研化学株式会社	6,608
石油資源開発株式会社	5,458
株式会社ジョイント・システムズ・サービス	5,075
豊田通商（中国）有限公司	4,680
その他	299
合計	30,258

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	812,029	1,654,860
税引前中間(当期)純利益 (千円)	213,852	499,198
中間(当期)純利益 (千円)	148,361	376,910
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	41.50	106.28

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日までの年 1 期
定時株主総会	事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 毎年 9 月30日 期末配当 毎年 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://www.outlook.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名
(株)マネーフォワード(東京証券取引所に上場)
マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング(株)(非上場)

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第19期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月26日

アウトロックスコンサルティング株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウトロックスコンサルティング株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウトロックスコンサルティング株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Sactona事業における売上高の発生及び正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載されているとおり、会社は、「Sactona事業」の単一セグメントとして事業を行っており、売上高は、コンサルティングビジネス934,523千円及びベースビジネス720,337千円から構成されている。 注記事項「（重要な会計方針）３．収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、会社は、コンサルティングビジネスのうち、準委任契約による取引については、サービス提供を行った時間に基づき収益を認識しており、請負契約による取引については、完成までに要する総原価を合理的に見積ることができる場合には、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識している。一方で、ベースビジネスについては、主に契約期間にわたり収益を認識している。 取引一件当たりの金額は基本的に小さいが取引数は多く、会社がコンサルティングビジネスやベースビジネスといった取引種類や、その取引の契約形態（以下、契約形態等）に基づいて売上高の基礎データを作成する過程において、手作業による処理が介在している。 このように、契約形態等によって適用される収益の計上基準が異なるとともに、手作業による処理が介在することから、売上高が誤って計上される可能性がある。 以上から、当監査法人は、Sactona事業における売上高の発生及び正確性は財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、Sactona事業における売上高の発生及び正確性を検討するため、主として以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 - 売上高の基礎データ作成過程を含む、販売プロセスについて、内部統制の整備及び運用状況を評価した。 （２）実証手続 - 売上高の基礎データを母集団として、無作為に抽出した取引に対して、契約書等の関連資料を閲覧し、契約形態等の正確性を検討した。 - 売掛金について、一定の基準により抽出した顧客に対して、期末日を基準日とする残高確認を実施した。 - コンサルティングビジネスのうち準委任契約の売上高について、一定の基準により抽出した取引に対して、顧客から承認を得た作業報告書を閲覧するとともに、売上高の基礎となる作業工数を勤怠データと照合した。 - コンサルティングビジネスのうち請負契約の売上高について、一定の基準により抽出した取引に対して、取引確認を実施するとともに、進捗度の基礎となる作業工数を勤怠データと照合したうえで、進捗度の再計算を実施した。 - ベースビジネスの売上高について、一定の基準により抽出した取引に対して、契約書又は注文書の閲覧を実施した。 - 上記の手続に加えて、必要に応じて、担当責任者に対する質問及び関連資料の閲覧を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。